

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和2年8月4日（火）午後1時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと1・2・3）
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

令和2年8月4日（火）午後1時00分

- 1 会議録の承認
- 2 請願等審査
受理番号 13、15～18 教科書採択に関する要望書
- 3 審議案件
教委第 23 号議案 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について
- 4 その他

[開会時刻：午後1時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。私は教育長の鯉渕と申します。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。インターネット中継を御覧の方は、この会議の御案内のページに会議資料を掲載しておりますので、御確認ください。また、万が一、御覧いただいている際に不具合があった場合は、同じくこの会議の御案内のページに緊急用の中継先を掲載しておりますので、そちらで御覧ください。

初めに、会議録の承認を行います。7月6日の会議録の署名者は、大場委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、7月17日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、請願等審査に移ります。7月9日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号13の要望書について、審査を行います。会議資料にお付けしておりますので、御確認ください。それでは、事務局から御説明いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。頂きました要望について、考え方を所管課長より説明させていただきます。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。受理番号13の要望書について、考え方を御説明させていただきます。

要望項目1点目後段と3点目について。市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の判断と責任において適正・公正に採択を行っております。

2点目について。教育委員会会議の採決が可否同数の場合の決定については、横浜市教育委員会会議規則に基づき、教育長が当日の審議を踏まえて決定いたします。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

鯉渕教育長

事務局からの説明が終了いたしました。何か御質問等はございますか。

特に御意見等がなければ、受理番号13の要望書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

で決定しました「令和2年度横浜市教科書採択の基本方針」がございませう。6ページには、「2 採択の基本原則」を示しています。また、「3 採択の観点」として、教科書採択に当たつての観点を(1)から(5)で示しています。9ページには、この観点を基に、教科書取扱審議会に中学校用教科書の調査・審議を諮問するための「調査項目」が示してあります。少しお戻りいただきまして7ページには、「採択の流れ」と「調査研究について」を示してありますが、それを図にまとめたものを本年度の「教科書採択手順」として、11ページから12ページに資料2として載せてあります。次の13ページから14ページには、資料3として「横浜市教科書取扱審議会条例」を載せています。15ページから23ページには、資料4として、中学校用教科書採択のための具体的な調査項目の視点を、採択の観点、調査項目に基づき教科書の種目ごとにまとめたものを載せています。25ページには、資料5として令和3年度から6年度使用の中学校用教科書の発行者一覧を載せています。ここまでの資料は本日傍聴されている方々にもお配りし、ホームページにも掲載しております。ファイルのインデックス2番から6番までは、教科書取扱審議会から教育委員会に提出された答申でございませう。答申につきましては採択終了後、市民情報センターに配架し、公開いたします。

次に、答申に至るまでの教科書取扱審議会及びその後の経過について御説明いたします。先ほど御覧いただきましたインデックス1の7ページ「令和2年度横浜市教科書採択の基本方針」の「4 採択の流れ」を御覧ください。(1)にありますように、教育委員会は、「横浜市教科書取扱審議会条例」に基づいて審議会を設置し、「教科書採択の基本方針」を踏まえ、採択の観点に基づいて、調査・審議を行うよう、令和2年5月18日に「教科書取扱審議会」に諮問いたしました。

続きまして、教科書取扱審議会の審議経過について御報告いたします。審議会は、教育委員会の諮問を受け、5月18日、7月2日、7月13日、7月20日の計4回開催されました。

12ページを御覧ください。こちらには、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級で使用する教科書の採択手順を示しています。審議会で専門的かつ綿密な調査研究を行うため、②、③、④にございませうように、教科書調査員として任命された教員等が、⑥にございませうように、教科書調査員報告書を作成し、審議会に報告しました。また、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級については、児童生徒一人ひとりの学習実態や学校ごとの教科・科目の開設状況が異なることから、これも⑥にございませうように、各学校長が教科用図書意見報告書を審議会に提出しました。

続いて、中学校、附属中学校で使用する教科書について、審議会の審議経過について御説明します。11ページを御覧ください。こちらには中学校で使用する教科書の採択手順を示しています。中学校用教科書につきましても、審議会で専門的かつ綿密な調査研究を行うため、図②、③、④にございませうように、教科書調査員として任命された教員等が、⑥にございませうように、教科書調査員報告書を作成し、審議会に報告しました。あわせて、審議する上で、市立中学校における児童の学習実態を把握するため、審議会から教育委員会事務局に、生徒の学習実態に関する意見の提出を求めました。それを受けまして、指導主事が学校訪問や横浜市学力・学習状況調査等の分析を通して、総合的に調査を行い、市立中学校における生徒の学習実態を作成し、審議会に提出しました。インデックス6にございませう。審議会では、これらの資料や教科書見本、文部科学省が公開している教科書編修趣意書などの資料に基づき、4回の審議会でも慎重に研究・協議を行ってまいりました。そして、審議会でも決定された答申が、7月21日に教育長に手交

され、教育委員会に提出されました。11ページ、12ページの図では、⑦の部分です。答申文につきましては、各校種ごとに、インデックス3が高等学校用教科書、インデックス4が特別支援学校及び個別支援学級用教科書、インデックス5が中学校、附属中学校用教科書となっています。各教育委員の皆様には、5月より教科書見本を御覧いただき、教科書研究を行っていただいているところですが、答申が提出されて以降は、答申等に基づいた研究をさらに進めてきていただいております。以上でございます。

鯉淵教育長

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、何か方法を変更したり工夫したりしたことがあるかどうか、事務局に伺います。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。新型コロナウイルス感染症対策で教育委員会事務局として、市立図書館の休館や市立学校の休校といった対応を取りました。そういった中でも教科書見本を閲覧する機会を設けるため、一般の方へは市立図書館再開後に全18館で感染症対策を取りながら、例年どおりの開催日数で実施することができました。また、教員が教科書見本を見る機会を設けるため、例年どおり4方面にある学校教育事務所の授業改善支援センターで6月1日から教科書見本を展示しています。加えて、昨年度実施したように、各区の教科研究会に教科書見本を展示する機会を設ける計画をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教科研究会が中止になりました。そこで代替案として、各区の中学校1校に教科書見本を展示し、区内の中学校から見に来てもらう取組を、7月21日から31日まで実施いたしました。図書館での展示会や学校での展示会ではそれぞれアンケートを実施しており、寄せられた感想についてはファイルリングして教育委員室に置かせていただき、教育委員の皆様に見ていただける環境を整えさせていただきました。以上でございます。

鯉淵教育長

ただいまの説明について、何か御意見・御質問等はございますか。

大場委員

大場です。ありがとうございます。いろいろ取組をしていただきました。今御説明いただいた、教員の皆さんになるべく教科書を実際に見ていただいて、いろいろな御意見を頂こうということに昨年から取り組んでいただいて、今年は厳しい環境の中でこれも実践いただき、恐らく教科数も多いですし、事務方としては運搬その他で大変な苦勞をされたと思います。ありがとうございます。教員の皆さんから頂いた御意見を拝見させていただいて、件数は昨年よりは上回らないけれども、非常に貴重な御意見を頂いて、私も考えていく上での参考にさせていただいています。お礼を申し上げたいと思います。それから、併せて教科書のことについて、各区の図書館等で市民の皆さんから御覧いただいている御意見も頂戴して、私たち教育委員の部屋にファイルにさせていただいているので、拝見させていただきました。教科書の中身の問題ではなくて、今回非常に多かったのは、拝見する環境が整ってきてよかったというお褒めの言葉で、私の中では印象として残っています。大変な御苦勞を頂き、多くの市民の皆さんの関心を深めていただいているものだと思います。

せっかくなので各教科に入る前に一つだけ、私から全般的なことで、昨年の小学校のときにも申し上げたのですが、教科書の重さのこと、ページ数というか重量というか、これがちょっと気になったため、教育委員会事務局に調べていただきました。現行で使っている教科書と、今度どれが採択されるかまだ分からないわけですが、仮に同じ会社のものが採択された場合にどの程度増えてい

るのか増えていないのか、たしか神奈川県教育委員会の調査結果も踏まえたということだろうと思いますが、ざっと私が俯瞰した範囲では、3分の2ぐらいの教科でそれぞれページ数とか重さが増えているという傾向が見えました。もちろん学習指導要領が変わったりして、いろいろ新たなものを盛り込まなければいけないとか事情があるにせよ、どんどん教科の範囲が拡大し、また、現実に重さとなって、中学生だからランドセルではないといえそうかもしれませんが、結局最後は生徒、子供たち、それから教員の皆さんの負担にもつながっていくものだと感じています。私が一人でしゃべっていてもしょうがないので、重さの状況だけ少し説明していただくことができればと思います。それから、重さだけでなく、学習指導要領その他、あるいは文部科学省の方針等と言われると、やはりどこかで子供たちの負担のことを考えて、大胆なことを申し上げれば、教科の統廃合とか分野の精選とか、やっているよと言われるればそれ以上は言えませんが、さらにその辺には取り組んでいただきたいなと思います。これは文部科学省に向けてということになると思いますけれども、横浜市からも声を上げていきたいと私は感じました。質問プラス意見ということで恐縮ですけれども、よろしくをお願いします。

鯉淵教育長

教科書の重さについて何か説明できますか。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。ありがとうございます。重さにつきましては神奈川県で調査しまして、私どもでも今使っているものを実際に量って調べてみました。様々ではございます。重くなっているものもありますし、軽くなっているものもございます。総じて印象を言えば、少しずつ重くなっている、重量が増えている印象があります。国の学習指導要領の内容も大分増えてきていることもありまして、各会社はとでも努力して、工夫して、少しでも軽くしようとしている状況は見られますけれども、実際は少し重くなっている傾向があると思います。以上でございます。

鯉淵教育長

ほかに何か御意見・御質問等はございますか。なければ、順次審議を進めていきます。まず、審議の順番ですが、初めに「高等学校において令和3年度に使用する教科書」、次に「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和3年度に使用する教科書」、続いて「中学校・義務教育学校後期課程において令和3年度から令和6年度に使用する教科書」、最後に「南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和3年度から令和6年度に使用する教科書」の順番で、それぞれ答申内容の説明を聞いた後、意見交換を行い、採決を行います。それでは、「高等学校において令和3年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申の内容について、説明をお願いします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。審議会答申につきまして、高校教育課長より御説明申し上げます。

鍋山高校教育
課長

高校教育課長の鍋山でございます。では、高等学校用教科書答申について、御説明いたします。

インデックス3番「令和3年度使用高等学校用教科書答申」を御覧ください。高等学校で使用する教科書は、文部科学省の「高等学校用教科書目録（令和3年度用）」に登載された教科書の中から、各学校の開設科目に合わせた教科書を採

扱します。表紙をおめくりいただきますと「答申する教科書一覧」と「答申理由」が記載されております。「答申する教科書一覧」は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧は、その次のページから、学校ごとに記載しております。前のページにお戻りください。答申理由を読み上げさせていただきます。

横浜市の各高等学校は、平成30年12月に策定された「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づき、特色ある学校づくりに取り組んでいる。高等学校では、教育理念や学校の特色、生徒の実態により履修科目が異なるため、学校の実情を踏まえた教科書を選定する必要がある。そこで、「令和2年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各校にとって最も適切である教科書について、一般図書（高等学校用）も含めて、各学校長に対して意見の報告を求めた。

横浜市教科書取扱審議会では、各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を、教科書目録に登載されている教科書について調査・研究した「調査員報告書」と併せて、慎重に審議した。

その結果、教育理念、学校の特色、生徒の実態や重視する取組等を踏まえ、かつ、各校の各教科・科目の目標の実現を図ることができる教科書として適当であると認められたため、別紙一覧のとおり、令和3年度に使用する教科書として答申するものである。

次のページから、答申する教科書が学校ごとに一覧となっておりますので、御覧ください。1ページは「金沢高等学校」の一覧です。左側から教科名、科目名、発行者の番号・略称、教科書の記号・番号、書名、生徒の学年もしくは年次、必修・選択の別が記載してあります。1行目は、1年で履修する必修科目「国語総合」の教科書です。3行目は、2年で履修する必修科目「現代文B」の教科書です。このように、各校で履修する教科において使用する教科書を記載しております。審議会では、各学校が挙げた選定理由と教科書調査員の報告にある教科書の特徴を検討し、選定は適切であると判断されました。他の教科・科目につきましても同様に検討し、学校ごとに一覧としてまとめております。なお、一覧の順は、全日制普通科、全日制専門学科、単位制総合学科、定時制、別科となっております。

高等学校用教科書答申の7ページを御覧ください。こちらからは、「横浜商業高等学校」の一覧です。横浜商業高等学校は「商業科」「国際学科」「スポーツマネジメント科」の3つの科と、商業科の中に「Y校ビジネスチャレンジ」、略称「YBC」というコースがあります。このコースはビジネスシーンをリードする人材の育成を目的としているコースです。御覧のように、学科、コースによって使用する教科書が異なっている教科がございます。学科、コースの目標や生徒の実態に応じて選定しているためです。また、9ページは、横浜商業高等学校で使用する一般図書を記載しております。高等学校においては、特に専門的な内容を学習するために、教科書目録に掲載のないものを使用することができることになっております。高等学校用教科書の答申につきましては、以上でございます。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、答申の内容について、御意見・御質問等ございますか。

木村委員

木村です。高校の別紙の一覧について、各校からの教育理念や学校の特色、生徒の実態、学力や学習の状況等を検討し、各学校長からの意見が出された上で、審議会で適当であると認められた答申であるので、答申された一覧のとおり採択することが適切だと思えますけれども、いかがでしょうか。以上です。

| | |
|------------|---|
| 鯉淵教育長 | ただいま木村委員から、答申された一覧のとおり採択してはどうかという御意見がございましたが、答申された一覧のとおり採択ということでよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | <了 承> |
| 鯉淵教育長 | <p>それでは、高等学校において令和3年度に使用する教科書については、答申された一覧のとおり採択します。</p> <p>次に、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和3年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申の内容について、説明をお願いします。</p> |
| 直井学校教育企画部長 | 学校教育企画部長の直井でございます。審議会答申につきまして、特別支援教育課長から説明申し上げます。 |
| 高木特別支援教育課長 | <p>特別支援教育課長の高木でございます。では、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」について御説明いたします。</p> <p>インデックス4番「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」を御覧ください。表紙を1枚おめくりいただきますと、「答申する教科書」と「答申理由」が記載してあります。「答申する教科書」は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧は、その次のページから記載してございますが、まず、答申理由を読み上げさせていただきます。</p> <p>横浜市の各特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校・義務教育学校では、児童生徒の障害の状態が異なっているため、「令和2年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各学校の教育課程や年間指導計画、児童生徒一人ひとりの「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に即して最も適切である教科書について、各学校長に対して意見の報告を求めた。</p> <p>本審議会では、この各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を「教科書調査員報告書」とあわせて、慎重に審議した。その結果、各特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校・義務教育学校が、その教育課程のしたもとの、児童生徒の障害の状態、学習状況、興味・関心等を踏まえ、かつ、各児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に沿って、教科等の目標の実現を図ることができる教科書として、別紙一覧に掲げた教科書が適切と認められたため、答申するものである。</p> <p>答申理由にもありますとおり、本市の特別支援学校及び小学校・中学校・義務教育学校個別支援学級において使用する教科書は、一人ひとりの障害の状態に応じて適切な教科書の選定を行います。まず、対象の児童生徒が在籍する学年の検定済教科書を使用して学べるのかを検討します。それが適当でない場合は、下の学年の検定済教科書の使用を検討します。それも適当でない場合は、一般図書の使用を検討します。一般図書を検討する場合、教育委員会事務局が作成した教科用図書選定参考一覧の中からまず検討し、それでも適さないと判断した場合には、選定参考一覧以外の一般図書を検討します。以上のような流れで、一人ひとりについて、適した教科用図書について検討していきます。</p> <p>では、答申の1ページを御覧ください。「I 特別支援学校（視覚障害）」の「1 小学部」から、検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書、拡大教科書・点字教科書について、種目、発行者番号、発行者略称、教科書の記号・番号、書名等が記載されています。以下、4ページから「2 中学部」、6ページ</p> |

から「3 高等部」と続きます。もう一度、1ページにお戻りください。盲特別支援学校小学部における検定済教科書の一覧が記載されております。アスタリスクがついている種目は、点字版教科書の原典となる検定済教科書です。盲特別支援学校小学部では、点字教科書を使う児童と活字教科書を使う児童と一緒に学ぶため、点字教科書が発行される種目は、その点字教科書の原典となる検定済教科書を使用します。それ以外の種目は、市立小学校と同じ教科書を使用します。2ページには、文部科学省著作教科書が記載されています。こちらは検定済教科書のうち、記載されている6種目の点字教科書となります。点字教科書は、検定済教科書の中から文部科学省が1種類選定し、発行者に点字訳を依頼しています。次が一般図書となっております。これは後ほど御説明いたします。2ページ下から3ページにかけて、教科書会社による検定済教科書の拡大教科書、及び点字教科書の発行者による検定済教科書の点字教科書が記載されております。4ページ以降の中学部、高等部についても同様です。4ページの中学部の検定済教科書の表を御覧ください。小学部と同様に、盲特別支援学校においては、基本的に市立中学校で使用する検定済教科書と同じものを使用しますが、点字版が発行される種目については、その原典となる教科書を使用します。文部科学省著作教科書として発行されている点字版6種目については、既に原典となる教科書が文部科学省より示されましたので、発行者を記載しております。点字版が発行されない種目は、本日この後、中学校の教科書として採択される教科書の発行者や記号、番号等が入ります。そのため、未定となっております。5ページの中学校用の拡大教科書、点字教科書についても同様です。6ページ以降は、高等部普通科と高等部専攻科の教科書が記載されております。

次に、11ページを御覧ください。「Ⅱ 特別支援学校（聴覚障害）」について、「小学部」から順に「中学部」「高等部」と続きます。さらに、14ページに「Ⅲ 特別支援学校（知的障害）」、16ページに「Ⅳ 特別支援学校（肢体不自由）」、19ページに「Ⅴ 特別支援学校（病弱）」と、障害の種別ごとに記載してあります。20ページからは、「Ⅵ 個別支援学級（小学校・中学校・義務教育学校）」の記載があります。「知的障害」「自閉症・情緒障害」「弱視」の順に記載してあります。22ページに「一般図書一覧」とあり、次のページから28ページまで、教育委員会事務局が作成し、各学校に提示した「教科用図書選定参考一覧」に記載のある図書から選定した454冊の発行者略称や図書名などが記載してあります。さらに、29ページには、「教科用図書選定参考一覧」に記載のない図書を70冊記載してあります。この一覧では、合わせて524冊の一般図書が挙げられております。

「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書答申」につきましては以上でございます。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、答申の内容について、何か御質問等がございますか。

四王天委員

四王天でございます。特別支援学校及び個別支援学級に在籍する生徒の障害というのは年々多様化、重度化、重複化の傾向が見られると思います。そのために、生徒一人ひとりにパーソナルに個別の教育支援計画を立てて教育していくというような方法が取られているかと思います。今回の一般図書一覧は、そんな中で社会生活のルールやマナー、将来の職業までについても、それらに丁寧に細かく対応する内容のものが選ばれており、検定済教科書や点字などの著作教科書と併せて、答申された一覧のとおりで採択するということでしょうか。

鯉淵教育長 ただいま四王天委員から、答申された一覧のとおり採択してはどうかという御意見がございましたが、答申された一覧のとおり採択ということでよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和3年度に使用する教科書については、答申された一覧のとおり採択します。
次に、「中学校・義務教育学校後期課程において令和3年度から令和6年度に使用する教科書」の審議に入ります。では、今回採択する教科書の概要等について、所管課から説明をお願いします。

直井学校教育企画部長 学校教育企画部長の直井でございます。審議会答申につきまして、小中学校企画課長から御説明申し上げます。

石川小中学校企画課長 小中学校企画課長の石川でございます。本年度採択する中学校用教科書の概要について御説明いたします。

中学校で使用する教科書は、文部科学省の「中学校用教科書目録」に登載された教科書の中から、教科・種目ごとに1つの発行者のものを採択いたします。採択するのは、国語、書写、社会の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、数学、理科、音楽の一般、器楽合奏、美術、保健体育、技術・家庭の技術分野、家庭分野、英語、道徳、以上10教科16種目でございます。横浜市は1採択地区となっておりますので、種目ごとに1つの発行者の教科書を教育委員会において採択していただくこととなります。

続きまして、「中学校用教科書答申」の様式につきまして御説明させていただきます。お手元の資料のインデックス5番「中学校・附属中学校用教科書答申」を御覧ください。全教科共通の表し方になっておりますので、国語を例に説明させていただきます。3ページを御覧ください。最初に全体的特徴が記載されております。これは、各教科とも文部科学省の「中学校用教科書目録」に示されたそれぞれの教科書について、「教科書調査員報告書」に基づき調査研究した結果をまとめたものでございます。続きまして4ページを御覧ください。観点1①にあります「教育基本法における教育の目標を実現するのに、よりふさわしい特色」となっている点を基に、教育の目標を実現するのによりふさわしい特色から判断して全者が適切であると考えられると答申されています。全者というのは全発行者を指します。このように、答申の説明に当たってはそれぞれの観点ごとに、適切、より適切、または特に工夫があると判断された各発行者についてお伝えします。例えば先ほどの国語の例のとおり、観点1①で全ての発行者が適切である場合は、観点1①については全者と申し上げます。また、例えばある観点でより適切または特に工夫が見られる発行者がある場合は、その旨を申し上げます。なお、地図については観点2④から⑥につきましては調査を行っていないため、答申にも記載がございません。傍聴の皆様は、配付資料の4と5に採択の観点や具体的な調査項目の視点等がございますので、御覧いただきながらお聞きいただければと思います。以上が答申の様式等の説明でございます。

鯉淵教育長 それでは、各教科の教科書について、順次、答申の説明を受けた後に意見交換を行い、その後、教科書ごとに採決を行いたいと思います。採決の方法について

は、教育委員会会議規則第27条に基づき、挙手、記名投票及び無記名投票による方法がありますが、いかがでしょうか。

大場委員

大場です。まず結論から申し上げますれば、採決については無記名の投票ということで私は提案させていただきたいと思えます。行政の決定過程の透明性を図るといのは、大きな命題であることは承知しております。なおかつ、また、具体的に分かりやすく、特に説明することも心がけていかなければいけないと思えますが、透明性を確保する上で私たちの責任ある判断をする環境の確保ということも決して損なってはならないと感じております。私だけのことを申し上げますれば、この数日、私の携帯電話も非常に頻繁に鳴り響いて、特に昨年もそうでしたが、非通知の方から随分と御連絡を頂きます。この数日、私は出ないようにしています。今日これが終われば、またしばらくの間、同じような動きがあり、また自宅にも封書等を頂いたりします。とにかく責任ある判断をする上で、冷静な判断ができる環境を維持したいと私は考えますので、無記名の投票ということでお願いしたいと思います。以上です。

鯉渕教育長

ただいま大場委員より、無記名投票がよいのではないかと御意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。御異議はございませんか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

御異議がなければ、「中学校・義務教育学校後期課程において令和3年度から令和6年度に使用する教科書」の採択は、無記名投票による採決といたします。投票の詳細について、事務局から説明をお願いします。

齊藤総務課長

総務課長の齊藤でございます。御説明いたします。「中学校・義務教育学校後期課程において令和3年度から令和6年度に使用する教科書」については、複数の教科書の中から、採択していきますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づき、過半数を得票したものを採択することとします。得票数が3票で同数の場合は、同じ法律の第14条第4項及び教育委員会会議規則第29条で「可否同数の場合は、教育長がこれを決定する」との規定になっていますので、教育長が決定いたします。なお、過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、上位2者が明らかな場合には、上位2者を対象とした再投票を行います。これら以外の場合には、得票数ゼロの教科書を除き、再投票をしていただければと思います。

鯉渕教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、過半数を得票した場合には、その教科書を採択し、得票数が同数の場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項及び会議規則第29条に基づき、私が決定することになります。過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、上位2者が明らかな場合は、上位2者の再投票といたします。これら以外の場合は、得票数ゼロの教科書を除き、再投票を行うことでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、そのようにいたします。では、これから各教科書の審議に入ります。まず「国語」の答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。では、国語の説明をさせていただきます。お手元のファイルのインデックス6の2ページでございます国語・書写の学習実態というページを御覧ください。なお、大変恐れ入りますが、この後順次説明させていただきます種目ごとの学習実態につきましては、そのインデックス6の該当ページを適宜御覧いただけたらと思います。

国語の学習実態として、例えば文章の展開や表現上の工夫を捉えて文章の内容を理解する力はおおむね身に付いていることなどが挙げられております。一方、根拠を明確にして書くことに加え、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書く指導が必要であることなどが課題として挙げられております。さらに発展的に学習させたい点として、他者と協働し課題解決を図る力や、必要な情報を取り出し整理する力を身に付けられることなどが挙げられております。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の3ページを御覧ください。国語の発行者は、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版の4者でございます。4ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については具体的な調査項目の視点である「言葉による見方・考え方」「言語活動」「学校図書館との関連」「情報活用能力」から全者、さらに「情報活用能力」から、特に工夫が見られるものとして東京書籍、光村図書出版。観点2②、③については全者。観点2④については、「対話的な学び」「多様な考えを認め合う態度」から全者、さらに「多様な考えを認め合う態度」から、特に工夫が見られるものとして東京書籍、三省堂、光村図書出版。観点2⑤、⑥については全者。観点3①については全者。観点3②については、「デジタル教材への可能性」「二次元コード」「環境への配慮」から全者、さらに「デジタル教材への可能性」「二次元コード」から、特に工夫が見られるものとして光村図書出版が適切または特に工夫が見られると答申されております。

以上が国語の答申でございます。御審議よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

森委員

森です。先ほどの大場委員の話にもありましたが、全教科共通して、図書館を通していろいろな方からの御意見、あと各区の学校に見本を置いていただいて、先生方からの御意見なども参考にさせていただきました。その上で、国語についてでございます。社会の在り方ですとか、産業だったり学びの在り方は、今非常に大きな変化の時期を迎えようとしていると思います。Society 5.0とも言われますけれども、その中で、文章だったり情報を正確に読み解く、対話する力がどの教科でも共通して求められるとされています。文章、情報を正確に読み解くだけではなくて、いろいろな角度から深めたりですとか、誰かの考えに触れて自分の考えを変えたり、合意形成していく力がより求められていくと思いますけれども、国語はその基礎となる大事な教科だと思っております。

そうしたことを踏まえまして、私は二つの観点を重視して教科書を選びました。一つは観点2④です。中でも主体的・対話的に考え、どう深めていくかということと、あとは観点3②になりますけれども、GIGAスクール構想も踏まえて、QRコードなどのデジタル教材を踏まえて、どういった豊富な資料が充実しているかという観点で選びました。一つ目の観点、主体的・対話的に考えを深められるかという点におきましては、今回は四つの出版社が教科書を出していますけれども、各社『少年の日の思い出』という同じ題材を扱っているのも、それで

比較してみました。振り返りのページで、主人公の行動についてなぜそうしたのかという問いを、ただその問いにとどまるのではなくて、着目する言葉を提示しながら問いかけたり、複数の語り手の立場から作品を読み解くなど、特に工夫が見られたのは、東京書籍、三省堂、光村図書出版だと思いました。また、二つ目の観点の、特に二次元コードの活用において、各社の二次元コードを読み取りながら比較してみました。実際に討論の様子ですとか、メディアとの付き合い方について話を聞けるなど、生徒自身でさらに深めたり、繰り返し確認できたりするような題材が豊富に取り上げられていたのは光村図書出版だと思いました。全者を通してですけれども、QRコードで飛ぶ先の題材はまだ少なく、今後さらに充実させていくことを期待しております。以上でございます。

鯉淵教育長

ほかに御意見はございますか。

中村委員

中村でございます。私は『故郷』という共通教材を比較してみました。どの教科書も言葉と言葉との関係に着目しながら、丁寧に人物像ですとか時代の背景に迫っていき、観点2①に関連してはいいのかなと思いつつ、教材文の内容の読み取りで終わらずに、学んだことをこれからの学習や生活でどう生かしていきたいかということを表示させたり、今後小説を読んで自分の考えを持つために大切にしたい観点を挙げさせたりして、学習の考察をきちんと行い、思考力や表現力を育てようとしている教科書がよいと思います。また、論理的に読む、多面的に捉えるということを取り上げたり、思考の地図や思考のレッスンを掲載したりしている教科書は、生徒の思考を広げたり深めたりしますし、また、他教科等との学習においても活用できるのではないかと思います。さらに、どのように考えたらいいのかなとか、どのように表現したらよいのかなと迷う生徒にとっても、論理的に考えるよい手がかりになると思います。同じく観点2①と関連してですけれども、新しい学習指導要領で新設された情報の扱い方、それから物事を批判的に見る力を大切にしたいと思います。著作権について考える、情報の信頼性を確かめる、あるいは情報整理のレッスンや思考のレッスン等々、そのような教材を学ぶことにより、文章を正確に理解するために情報を整理して、その関係を明確にすることができる資質・能力ですとか、批判的に見る力を育成することができると思います。また、観点2④についてですが、「横浜教育ビジョン2030」の中で、横浜市の教育の方向性として、多様性を尊重することが挙げられています。話し合いで理解を深めよう、あるいは立場を尊重して話し合おうなどの活動を設定したり、合意形成について取り上げたりして、多様な考え方を認め合いながら問題を解決していく過程が示されている教科書がよいと思います。先日出されました「令和元年度横浜市学力・学習状況調査」の結果では、図書館に行くことが好きだと答えた児童生徒と学力の相関関係が報告されていました。授業に部活にと忙しい中学生ですけれども、教科書でたくさんの本が紹介されましたが、ぜひ学力の面だけではなく、頭も心も柔らかいうちにいろいろな本の世界を楽しんでもらいたいと思います。以上のような観点から、東京書籍、光村図書出版が適していると思います。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

四王天委員

四王天でございます。私は審議会報告で二つの観点到注目しました。一つは、主体的に課題解決を身に付けるための言葉による見方・考え方の養成、二つ目は人権教育の方針から、多様な考えを認め合う態度・姿勢の養成、この2点でござ

います。良好なコミュニケーションを図るためにお互いの意思の理解ということ、その力をつけることがとても重要だと思っているからです。ひいてはそれがいろいろな誤解によるいじめなどの回避につながればいいかなというような思いがあって、国語力をつけていただきたいなと思っています。その観点から、まず論理の構築方法において、情報収集、整理、考案、表出の過程が分かりやすく、スピーチやディスカッションの設定を重視されているのは光村図書出版と東京書籍が明らかでした。また、今回のコロナによる自宅学習において二次元バーコードの活用というのは非常に重要だと改めて考えさせられました。森委員がおっしゃるように、光村図書出版は非常にアクセスしやすく動画が分かりやすいので、有効だと思いました。以上が私の意見です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。特にほかにご意見がなければ、投票を行います。投票用紙配付のほか、進行については事務局が行います。

齊藤総務課長

それでは、投票に関する進行について事務局で進めさせていただきます。これから委員の皆様にご投票用紙を配付いたします。投票用紙は、1枚目から国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図、数学、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、英語、道徳の順で1回目の投票用紙をとじております。再投票に進む場合はその都度、投票用紙をお配りいたします。各教科書について、意見交換を行った後に御案内いたしますので、投票用紙の採択すべきと思う発行者名に丸をお付けください。複数の発行者に丸をされると、無効になりますので御注意ください。書き損じをされた場合には、はっきり分かるように消していただき、新たに丸をお付けください。記入が終わりましたら、事務局が投票箱を持って席を回りますので、投票用紙をお入れください。

以上でございます。御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、投票を行います。投票用紙を配付いたします。

<投票用紙の配付>

齊藤総務課長

配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、国語の記入をお願いいたします。

記入はお済みでしょうか。それでは、投票を行います。投票箱はこちらでございます。確認をお願いいたします。事務局が投票箱を持って回りますので、投票用紙をお入れください。投票に当たっては、記載されている面を内側に折っていただきまして、投票をお願いします。では、お願いします。

<投票>

齊藤総務課長

投票が終了しました。集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集計>

鯉淵教育長

お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。東京書籍、1票。光村図書出版、5票。よって、光村図書出版といたします。

それでは次に、「書写」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。次に書写の説明をさせていただきます。

書写に関する生徒の学習実態として、書写で学習した事項が他教科等の学習や生活場面に役立つ知識・技能として十分身に付いていないと考えられることなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、書写の学習で身に付けた知識・技能が話すこと、聞くこと、書くことの学習や他教科等及び生活での活用につながるよう、指導や教材を工夫することなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の19ページを御覧ください。書写の発行者は、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版の4者です。20ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①、②については全者。観点2③については「文字の働き」「社会生活との関連」から全者、さらに「社会生活との関連」から特に工夫が見られるものとして東京書籍、光村図書出版。観点2④、⑤、⑥については全者。観点3①については全者。観点3②については「デジタル教材への可能性」「二次元コード」「環境への配慮」から全者、さらに「デジタル教材への可能性」「二次元コード」から、特に工夫が見られるものとして光村図書出版が適切または特に工夫が見られると答申されております。

以上が書写の答申でございます。よろしく御願いたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

四王天委員

四王天でございます。審議会報告の学びをいかに実社会や実生活に結び付けるか、自習するために使いやすいかに注目いたしました。さらに自分の書写を学ぶ観点として、美しい書字はやはり相手に好印象を与える、自分の考えを正しく伝える、教科書においては反復練習がしやすい工夫があること、基本的に上達は練習回数に比例すると考えております。自ら反復練習しやすいのは、光村図書出版と東京書籍は二次元バーコードやインターネットの動画でとてもよい見本になります。さらに光村図書出版は分冊書字ブックがあり、これが独立しておりますので、これを基にまた反復練習を自宅でもやりやすいという工夫がなされているので、この2者を評価いたします。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

森委員

森です。新しい学習指導要領を読んでいくと、これまでの書写につきましては多様な文字に関心を持つという表現でしたが、さらに発展して、多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れるという観点が追加されています。なので、文字を上手に書くというだけではなくて、文字の面白さであったり、実社会でどのように使われていくのかというのがイメージできる、そういったことが重要だと思っています。各者様々な工夫がなされておりましたが、観点2③の社会生活との関連を実感できる教材がよいと思いました。東京書籍におきましては、ポスター、フリップ、新聞などの資料をまとめて書写力アップというコーナーを掲載していて、どのように活用していくかというポイントがとても分かりやすく提示されておりました。また、光村図書出版につきましては、日常に役立つ書式という形で、手紙、年賀状、はがきなどを資料としてまとめているような、いろいろな工夫がなされていると思いました。また、四王天委員もおっしゃっていましたけれ

ども、どのように工夫したらいいかということが、自分で繰り返し手本を見られるということも重要なポイントだと思います。観点3②になりますけれども、東京書籍や教育出版においてはウェブサイト動画資料などを掲載するというような工夫をしていましたし、三省堂につきましては二次元コードを3か所掲載しておりました。光村図書出版につきましては、全ての毛筆の14教材の手本に二次元コードがついておまして、とても工夫があると思えました。デジタル教材の可能性のある教材がよいと思います。以上です。

鯉淵教育長 ほかにございますか。ほかに御意見等がなければ、投票を行います。

齊藤総務課長 それでは、投票を行います。お手元の書写の投票用紙に記入をお願いいたします。
それでは、投票をお願いいたします。

＜投 票＞

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

＜集 計＞

鯉淵教育長 それでは、発表いたします。教育出版1票、光村図書出版5票。よって、書写につきましては光村図書出版といたします。

それでは次に、「社会（地理的分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 引き続き石川でございます。次に社会（地理的分野）の説明をさせていただきます。

社会（地理的分野）に関する生徒の学習実態として、基礎的・基本的な社会的事象に対する知識の習得はおおむねできていることなどが挙げられています。一方、グラフや統計を読み取り、具体的な社会的事象を考察することなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、2つ以上の統計や文献などの資料を比較したり分析したりすることによって考察を深め、多面的・多角的に社会的事象を捉えるような学習をすることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の31ページを御覧ください。社会（地理的分野）の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4者です。32ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①、②については全者。観点2③「実生活や現代的諸課題との関連付け」「新たな課題への気付き」から全者、さらに「学んだことの活用」から東京書籍、帝国書院。観点2④については、「多様な考え、立場の理解」から全者、さらに「多面的・多角的なものの見方」から帝国書院。観点2⑤については、「SDGsの扱い」「社会参画の視点」「公民としての資質・能力の育成」から全者、さらに「選択、判断、構想する力」から東京書籍、帝国書院、日本文教出版。観点2⑥については全者。観点3①、②については全者が適切またはより適切であると答申されています。

以上が社会（地理的分野）の答申でございます。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長 所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

木村委員 木村です。今の答申にもありましたように、やはり社会というのは知識だけでなく、そこからいかに考えてどう発展させるか、多面的・多角的、継続的ということから、観点2④と⑤について注目しました。まず④ですけれども、地理は、様々な世界や地域に暮らす人々の生活や文化を知ることができる教科だと思っています。その中では各発行者ともにコラムや特設ページを用いて理解が深まるような工夫が見られると思います。さらに主体的に地理の学習を進めるためには、地理的な事象を捉える視点を明確にすることや、学習している内容と自分とを関連付けて考えることが必要だと思っています。それについては、帝国書院は学習の手順が分かりやすく示してあると思っています。あと⑤に関しては、今は必ず公民の授業としてSDGsがありますけれども、SDGsの扱い、社会参画の視点、公民としての資質・能力の育成から判断して、これに関しては全者が適切だと考えています。その中で、地理の学習の最後に、地理的な課題を踏まえて地域の在り方を構想するという学習が新設されているようですが、この学習は公民的分野にもつながるものであり、この部分に着目してみました。この学習では構想するという活動を大切にしていると思うので、地域の課題を調査してその結果を発表するだけではなくて、その結果について予想したり、分かったことを基にお互いに意見交換をしたり、さらに問題解決・課題解決に向けて合意形成をするなどの学習が大切になると思います。そのような学習ができるように、その手だてを東京書籍、帝国書院、日本文教出版は丁寧に示しているように私は感じました。以上です。

鯉淵教育長 ほかに御意見はございますか。特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長 それでは、投票を行います。お手元の社会（地理的分野）の投票用紙に記入をお願いします。
それでは、投票をお願いします。

＜投 票＞

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

＜集 計＞

鯉淵教育長 社会（地理的分野）につきまして、東京書籍1票、帝国書院5票。よって、帝国書院といたします。
それでは次に、「社会（歴史的分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 引き続き石川でございます。次に社会（歴史的分野）の説明をさせていただきます。
社会（歴史的分野）に関する生徒の学習実態として、社会的事象について基本的な語句の理解ができていること、また、資料を読み取り、特徴や変化を読み取る技能が定着していることなどが挙げられています。一方、二つ以上の資料を比較・類推しながら関係性を考察することなどが課題として挙げられています。さ

らに発展的に学習させたい点として、授業で生徒同士が議論し構想した内容について表現する機会があるような学習活動を展開することなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の43ページを御覧ください。社会（歴史的分野）の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版、育鵬社、学び舎の7者です。44ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については「課題解決的な学習場面の設定」「社会的事象の意味や意義」「情報の収集や活用の仕方」から全者、さらに「社会的な見方・考え方」から東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版。観点2②については「小学校や高等学校との学習の連続性」「中学校各分野との関連」から全者、さらに「コラムや資料、導入の工夫」から東京書籍、教育出版、帝国書院、育鵬社。観点2③については「新たな課題への気付き」「学んだことの活用」から全者、さらに「実生活や現代的諸課題との関連付け」から日本文教出版。観点2④については「多様な考え、立場の理解」から全者、さらに「多面的・多角的なものの見方」から東京書籍、帝国書院。観点2⑤については「社会参画の視点」「選択、判断、構想する力」「公民としての資質・能力の育成」から全者、さらに「SDGsの扱い」から東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版。観点2⑥については「過去と現在のつながりの理解」から全者、さらに「地域の歴史や伝統文化への理解」から帝国書院、山川出版社、育鵬社。観点3①については「色使いのバランス」「索引の工夫」「大きさや重さ等」から全者、さらに「文字の見やすさ」「資料、写真、図表等の配置」から東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版。観点3②については「用紙やインキ等の環境への配慮」から全者、さらに「二次元コード等」から東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版が適切またはより適切であると答申されています。

以上が社会（歴史的分野）の答申でございます。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

大場委員

大場です。歴史については多くの皆様も同じかもしれませんが、歴史の評価とか記述の評価をどうやって自分の頭の中で整理していくかというのは結構難しいということを感じました。そういう意味で、今回は観点2④で多面的・多角的なもの考え方、あるいは多様な考え、立場の理解という視点で各者を比較検討させていただいた中で、審議会では東京書籍と帝国書院ということになっています。一つだけ無駄話、なるべく簡潔にしますが、私が感じた多面的・多角的ということで、昨年函館に行ったときに痛感したことをしゃべります。ペリーが来航したときに浦賀の奉行所でペリーに応接した中島三郎助という人は、戊辰戦争の一番最後で親子共々函館で新政府軍に倒されました。そのことがどうこうではなくて、別に私も旧幕府軍や、あるいは新政府軍のどちらに立とうということではありませんが、実は中島三郎助をしのんで、函館の中島町という名字から地名までできて、そこの中島町内会が奉行所のある横須賀と長年にわたって市民運動を展開してきて、1年置きで墓参交流（お墓参り交流）をしてきたということです。昨年函館に行くときに、私もそのツアーに一人で乗せてもらって、戊辰戦争からたくさんの年数が経過した中でもこうやって市民運動が一つひとつの歴史の事象についているんだなということを実感して、たしか平成8年ぐらいからずっとやっているの、もう20年以上こういう運動が相互交流と

ということで、行政が一切かまないような純粹市民の運動ということで展開されて、本当にやられる方には私も頭が下がる思いです。

要するに言いたいことは、戊辰戦争の終末というのは、ただ単に各者の記述としてはこういうことで新政府軍が勝ちましたということで、簡単にあっさり終わっているのですが、その裏の裏にはその後しばらくしてからこういう市民運動が展開されたりとか、いろいろな要素がその中には入っているんだなど。だから、多面的・多角的という言葉の整理は、私はちょっと分かりませんが、あるいはそこにもっと多層的な、幾つにも幾重にも重なり合ったいろいろな事象が絡み合っただけ歴史というのは交通整理をされていくものだとすることを自分なりに痛感したので、戊辰戦争の終末のところだけ各教科書の記述を読んだら、2者ほどコラムを特に付けているのが、学び舎は庄内藩の人々の生活、戊辰戦争で戦地になってしまったことによる苦しさということにちょっと触れていたのと、育鵬社は官軍の犠牲者を祀ったことをコラムに書いていて、後の靖国神社になるというような記述がありました。別にそれぞれの記述の是非について、私は特にコメントする必要はないのですが、いろいろな事象の中にとりかかるとか、込められたものの中にいろいろな要素があるので、いろいろな見方ができる子供たちであってほしいなど。また、そんな教科書であってほしいなどということを感じたということです。少し長くなって恐縮ですが、私は以上でございます。

鯉淵教育長

ほかにもございますか。

森委員

森です。歴史の新しい学習指導要領を見てみますと、これまでの歴史の学習を踏まえて、現在と未来の日本や世界の在り方について構想し表現する、そういった活動が大切だということが書かれておりました。また、「横浜教育ビジョン2030」や「第3期横浜市教育振興基本計画」の中にも、SDGsとの関係性を意識した教育活動の展開は大事な項目として示されています。これらのことから、横浜市における歴史の学習におきましては、現在の課題と照らし合わせながら、未来をつくっていくためにどう歴史を学ぶか、そういった姿勢が重要だと思います。具体的には、当時の人々がどう課題を克服したかとか、どうよりよい社会をつくろうとしたか、その結果新たにどんな課題が生まれたのか、それが今の中学生が生きている日常にどうつながっているか、その上で未来をどう構想したらいいか、そういったようなことです。

よって、観点でいうと2④の多面的・多角的なものを見方ができるかという点と、2⑤の中でもSDGsの扱いという点を特に重視して比較検討をしました。まず、2⑤のSDGsの扱いという意味では、審議会からは東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版がより適切と考えられるという答申が出ておりました。東京書籍におきましては、持続可能な社会の実現に向けて現在の課題を解決するためのヒントとなるようなコラムを本文の中で多数掲載しております。また、巻末で、歴史に学び未来へ生かそうという単元を一つ設けていて、ワークシートにまとめて発表する活動を取り入れています。また、帝国書院におきましては、未来に向けてというテーマで、43か所にわたって未来の社会をつくるために参考となる先人たちの取組という形で紹介しています。加えて、最後にはSDGsの視点を示しながら、それを参考に3年間を通して学んだ歴史的な見方、考え方を生かして課題解決を話し合おうといった単元がございまして、工夫が見られると思われました。

また、観点2④の多面的・多角的なもののおきましては、審議会では東京書籍、帝国書院がより適切という答申が先ほどの報告にありました。実際にそ

の観点で見ると、東京書籍は近代後半の学習を振り返ろうというまとめの単元において、民主主義の風潮が高まった背景ですとか、大戦が起きた背景などを多角的に捉えられるように、探求のステップですとか視点が複数示されています。さらに帝国書院におきましては、探求のステップのみならず多面的・多角的に考えてみようというコーナーそのものを複数設けておりまして、現在の立場に立って考えるだけではなくて、当時の人々の立場に自分自身が立ってみて、それを踏まえて考えてみたり、様々な主張への批判を考えるとところまで深める工夫があると思われました。その上でグループで意見交換をして、その先に実際に日本はどんな道を選択していったのだろうかとか想像しながら学習を進めるような工夫があると思われました。以上、この二つの観点を重視して、比較検討いたしました。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

中村委員

中村でございます。歴史博物館の館長さんが、歴史というのは史料を基に考えたり歴史像を構想したりするのがとても楽しいとおっしゃっていました。観点2①と関連して、やはり暗記する歴史だったり何かを一方向的に伝える歴史学習ではなく、先ほどもありましたけれども、いろいろな資料を疑問を持って読み解いたり、批判的に見たり背景を考察したりして、友達と意見交換しながら時代の特色を自分の力で主体的に探っていくところに歴史を学ぶ面白さがあるのではないかと思います。そのために、時代の転換点とか歴史的事象の背景や影響などを多面的・多角的に考察することが大切になってきますので、生徒が歴史的事象を捉える視点を明確に示している教科書がよいと思います。各教科書の初めのほうに、なぜ歴史を学ぶのかということに対して、よりよい社会をつくり出そうとする人々の姿に学ぶ、あるいは歴史の教訓を礎にこれからの未来を開く、また、未来へ向けても人々の様々な立場とその多様性を踏まえた社会の成長を考えるなど書かれていましたけれども、その考え方に共感を覚えます。また、同じく観点2①に関連して、社会とか歴史とかはその教科だけではなく全ての教科に通ずるところではありますが、章の冒頭からここではこれを学びますといきなり学習課題を提示するのでは、生徒は与えられた課題をこなすだけになってしまいます。見開きのイラストから、描かれている人々や服装、街の様子等々、様々な気付きを生徒たちが発表し、興味・関心を高めながら学習課題に迫っていく教科書は、生徒が主体的に問題解決的な学習に取り組めると思います。

また、観点2⑤に関連して、歴史学習は単に過去を振り返るだけではなく、歴史的事象と関連させて、持続可能な社会の実現に向けて議論の場を設けている教科書は、やはり歴史学習と現代社会の課題と結び付けて考えることにつながり、よいと思います。それから、森委員の話と重なるところがありますが、最後のまとめとして、知識の振り返りだけではなく、どのような社会を目指していくか、そのために何をしていくかなど、歴史的な見方や考え方、歴史や地理で学習したことを生かして総合的にグループ学習を設定している教科書が良いと思われました。歴史学習を総括的に振り返り、現代社会の様々な課題と結び付けて、友達と議論しながら学びを深めるとともに社会参画意識を高めることにつながるのではないかと思います。それで、何者かあるうちの、私は東京書籍と帝国書院がよいと思われました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにご意見はございますか。ほかにご意見等がなければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、投票を行います。お手元の社会（歴史的分野）の投票用紙に記入を

お願いします。

それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

社会（歴史的分野）は、帝国書院4票、育鵬社2票。よって、帝国書院といたします。

それでは次に、「社会（公民的分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に社会（公民的分野）の説明をさせていただきます。

社会（公民的分野）に関する生徒の学習実態として、基礎的・基本的な知識を活用して考える力が身に付いていること、一方、学んだ知識を実生活で生かしたり現代的諸課題への関心を高めたり、自ら追究しようとする態度を養うことなどに課題があると挙げられております。さらに発展的に学習させたい点として、持続可能な社会の構築に向けた社会参画意識を高めるような学習や、そのために社会的な見方・考え方を働かせてよりよい社会を構想する学習へと発展させることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の60ページを御覧ください。社会（公民的分野）の発行者は、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の6者です。61ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については「社会的な見方・考え方」「社会的事象の意味や意義」「情報の収集や活用の仕方」から全者、さらに「問題解決的な学習場面の設定」から東京書籍、帝国書院。観点2②については「中学校各分野や他教科等との関連」から全者、さらに「小学校や高等学校との学習の連続性」から東京書籍、日本文教出版。観点2③については「実生活や現代的諸課題との関連付け」「新たな課題への気付き」から全者、さらに「学んだことの活用」から東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、育鵬社。観点2④については「多様な考え、立場の理解」「合意形成」から全者、さらに「多面的・多角的なものの見方」から東京書籍、日本文教出版。観点2⑤については「社会参画の視点」「選択、判断、構想する力」「公民としての資質・能力の育成」から全者、さらに「SDGsの扱い」から教育出版、帝国書院。観点2⑥については全者。観点3①については「索引の工夫」「大きさや重さ等」から全者、さらに「文字の見やすさ」「色使いのバランス」「資料、写真、図表等の配置」から東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版。観点3②については「用紙やインキ等の環境への配慮」から東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、育鵬社、さらに「二次元コード等」の点から東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版が適切またはより適切であると答申されています。

以上が社会（公民的分野）の答申でございます。よろしく申し上げます。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

大場委員

大場です。私は一番ポイントの観点としては、観点2①、主体的に考えて問題を解決する学習過程を大切にしていこうということがどう展開されているかということを中心に拝見しました。課題解決的な学習場面の設定という視点で、私は大きく取り上げると3者に注目してきたのですが、東京書籍はいろいろな思考ツールを活用して、多面的・多角的に考えていこうという流れを取られています。それから、日本文教出版は、若干同じようなものかもしれませんが、シンキングツールというものを活用して、これもやはり多面的・多角的に考えて解決していこうという流れになっています。それから、育鵬社についても、やってみようということで何項目か設定していますが、ここでも見開き2ページでいろいろ小集団で議論しながら物事の考えを深めていこうということになっています。そういう中で、ちょっと私が気になったのは、育鵬社の中でやってみようという項目が幾つかあるけれども、人生のデザインを考えようというところがあって、見開きで自分の人生100年時代に何歳ぐらいで就職して、何歳ぐらいで結婚して、何歳で子供をもうけて、何歳でどうしてと。これを記入させながら議論していこうということですが、人生100年時代とうたっているながら、表は70代中盤で終わってしまって、70代の人間にとっては、個人的には愉快でないグラフです。それはさておいて、今、多様性ということ、人と違っていいんだと、あるいは、答えは1つではないということがいろいろな機会に言われて、多様性を尊重し合おうよという風土からして、ややこれは古い感性に基づいたストーリーになっているのではないかなという感じ方を私は得ました。そういう意味で、ほかの2者に比べると、マイナス要素があるのかなということを感じました。以上です。

鯉淵教育長

ほかに。

木村委員

木村です。社会は先ほどの地理とか歴史、そういったものを含めて公民で知識だけではなくて将来的にどうつなげていくかということがあると思っています。社会に生きる自覚と責任に気付いて自ら課題意識を持って行動を起こそうとする生徒の育成を目指しているのが社会だと思っています。そのためには、社会的な見方・考え方を働かせ、一つ目に、自分が地域社会や国際社会と深く関わっていることを認識し、自分が持続可能な社会の担い手であることを目指す、自覚する。もう一つは、よりよい社会の実現に向けて課題意識を持ち、状況の改善に向けて試行錯誤しながら粘り強く追究していく。さらに、事象について他の事象との関連やその変化などに着目しながら多面的に考察し、様々な立場などを考えて多角的に考察する力を身に付ける。こういった資質・能力を育成することが社会科にとっては大変重要だと思っています。こうした力を育成するために、授業では知識、理解を身に付けさせることのみを重視するのではなく、中長期的な単元構想による授業の実践、歴史的な事象が起こった背景を様々な事象と関連させて考察する力の獲得、これからの未来に歴史の学びを生かしていこうとする態度の育成、政治・経済・国際を総合的に理解する力の獲得、思考を深める活動や言語活動の充実を重視していく。こういったことが必要だと思っています。そういった観点から教科書を比較検討してみました。

特に観点2②、やはり中学校だけで終わるのではなくて、小中高とどうつながっていくか。特に高等学校で新設される必修科目の公共は、主権者教育の中核を担う教育であると思います。そこで、公民的分野の選挙に関する学習という視点で見ると、各発行者が若者の投票率の低下という課題に触れていました。また、課題により明確になるような資料が示されたと思います。でも、特に東京書籍、

日本文教出版のように、生徒が自分のこととして学習課題をより意識できるような工夫があるものがありました。あるいは、主権者や消費者教育に関連する内容について特設ページを設けていたり、基本的に小中高とつながりがあるのが特徴的だと思いました。また、大場委員と重複してしまうのですが、私も育鵬社のやってみようのコーナーはちょっと気になりました。面白いなと思ったのですが、構想を意識した学習が掲載されていますけれども、中には問いかけだけで終わってしまうコーナーがあると。つまり、取り上げ方にムラがあるので、学習者にはちょっと分かりづらいかなど。やってみようというタイトル自体は面白いし、よかったのですが、そういったところがちょっと気になりました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

四王天委員

四王天です。私も前のお二人の意見とほぼ似たようなところがあります。公民分野を学ぶことによって、現代社会の仕組みや諸事情の意味、意義を理解するとともに、生徒自身が将来自分は何をもって社会参加するのかとか、そのために今何ができるのかということを考えさせる工夫のあるのが良い教科書だと思っております。その中で、観点としては2①の主體的な問題解決力、学習場面の設定が非常に具体的で現実的である東京書籍と帝国書院は非常に分かりやすかったと。観点2④の多角的思考では、赤字バス路線に税金を使うべきか、こんなような問いかけがあつて、非常にこれは議論が盛り上がるだろうなど。多分正解というのはないものかもしれませんが、みんなで一緒に考えるすごく身近な問題として、こういう場を提供されているのが帝国書院ですが、すばらしいと思いました。2⑤の観点のSDGsの扱いですが、教育出版は公民学習の意義として全巻にそのトーンが貫かれていると感じています。

それから、ここだけは私自身の個人的な観点を織り込んでおまして、人権と差別の項目、これを大きく割いているところと、本当にささっと済ませてしまっているところがあるかと思うのですが、生存権において尊厳死について問うた東京書籍。ちょうどタイムリーな話題でもあります。これは非常にシビアな意見がいろいろと出るだろうなど、そして、すごく深く考えさせられるだろうなど思いました。それから、ちょっと昔まで障害者雇用関連に携わっていたので、障害者雇用の記事がどの程度出ているかというところへ注目しました。1970年の障害者基本法があるのですが、その記述だけにとどまっている教科書がありました。もう50年前の法律です。それから、障害者差別解消法から合理的配慮という言葉は重要なキーワードですが、ここまで言及している教育出版、これは非常に現代的であるなど。最後に、在宅学習で有効であるデジタル教材へのアプローチですが、非常に積極的に取り組んでいるところと非常に消極的なところと二極化されたなど思っております。もちろん積極的に扱っている出版社のほうがよろしいかなと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。ほかにも御意見等がなければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、投票を行います。お手元の社会（公民的分野）の投票用紙に記入をお願いします。

それでは、投票をお願いいたします。

<投票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

発表いたします。社会（公民的分野）は、東京書籍5票、育鵬社1票。よって、東京書籍といたします。

それでは次に、「地図」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に地図の説明をさせていただきます。

地図に関する生徒の学習実態として、統計や文献など、複数の資料を見て比較したり、資料の間の関連性を考察したりすることや、地図から様々な情報を読み取り活用することなどが課題として挙げられております。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の76ページを御覧ください。地図の発行者は、東京書籍と帝国書院の2者です。では、77ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については「情報収集や活用の仕方」から全者、さらに「社会的な見方・考え方」から帝国書院。観点2②については「地図の仕組みや使い方」から全者、さらに「巻頭やトピックスの工夫」「自主的に地図や統計資料を活用する工夫」から帝国書院。観点2③については「人々の生活」から全者、さらに「現代的な諸課題等への理解」から東京書籍。観点3①については「文字の見やすさ」「色使いのバランス」「索引の工夫」「資料、写真、図表等の配置」から全者、さらに「大きさや重さ等」から帝国書院。観点3②については全者が適切またはより適切であると答申されております。

以上が地図の答申でございます。よろしく願いいたします。

鯉渕教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見等がございましたらお願いします。

大場委員

大場です。2者の中での選択ということなので、今年度からは小学校3年生から地図帳を使用することになったと思いますけれども、中学校での地図帳についても、その利用の仕方ということでこの2者を見てみました。丁寧に作られていたと思いますが、小学校の地図帳と比べて中学の地図帳は情報量が非常に多くなっているということで、必要に応じて統計であるとか様々な資料を自分で活用できる視点を示す工夫が、特に帝国書院のほうが多かったように私は思います。それから、冒頭に申し上げた重量、重さのことで言うと、今回判が若干違いますけれども、帝国書院はA4判で503グラム、東京書籍はA5判で569グラムということで、中身の問題が基本だろうと思いますが、中身プラス中身に遜色があればより軽いものをとということで、私はその面からも帝国書院を勧めたいと考えております。以上です。

鯉渕教育長

ほかに御意見はございますか。特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、投票を行います。お手元の地図の投票用紙に記入をお願いします。それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長 発表いたします。地図につきましては、帝国書院6票。よって、帝国書院といたします。

開始してからかなりの時間がたっておりますので、10分程度休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、午後3時10分再開としたいと思います。午後3時10分まで休憩です。傍聴人・報道機関の方は、事務局の案内があるまで、しばらく会議室でお待ちください。

[休憩開始時刻：午後3時00分]

<休 憩>

[再開時刻：午後3時10分]

鯉渕教育長 それでは、審議を再開いたします。
次に、「数学」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 引き続き小中学校企画課長の石川でございます。次に数学の説明をさせていただきます。

数学に関する生徒の学習実態として、数量や図形の理解や数と式の技能はおおむね身に付いていることなどが挙げられています。一方、実生活に関連した課題を多く取り上げるなど、数学的活動を楽しみ、数学のよさや数学の有用性を実感できるようにすることなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、学習した事柄を生活や他教科の学びに活用する機会を設けることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の85ページを御覧ください。数学の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7者です。86ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については全者。観点②については「学習の系統的なつながり」から全者、さらに「数学的な見方・考え方の一貫性」から東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版。観点2③については「数学のよさや有用性」から全者、さらに「実社会や実生活への活用」から東京書籍、大日本図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2④については「自らの学習を振り返り高める」から全者、さらに「多様な考え方を認め合う」から東京書籍。観点2⑤については「他者との協働」から全者、さらに「根拠を用いた説明」から東京書籍、学校図書、新興出版社啓林館、数研出版。観点2⑥については「数学と実社会のつながり」から全者、さらに「数学と歴史や伝統とのつながり」から大日本図書、日本文教出版。観点3①、②については全者が適切またはより適切であると答申されています。

以上が数学の答申でございます。よろしくお願ひいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

森委員

森です。私はデータ活用という観点と、観点2④に特に着目しました。今、社会のいろいろな場面でデータを扱ったり判断したり意思決定したりということがあると思っています。そのデータがどこでどのようにとられたのかですとか、そのデータの範囲は適切なのかというような、そういった見る目を養ったり、それを踏まえて対話して意思決定することがさらに求められていくと思っています。新しい学習指導要領の中でもデータ活用というのが一つの目玉になっています。データを活用して一つの結論を出すだけではなく、その結果、出てきた新しい課題に対して次のデータをもう一回集め直すという、2度、3度と解決のためにサイクルを回し続けることが重要です。教科書の中でそのメッセージがいかにか伝わるかというような視点も込めて読み比べました。東京書籍におきましては、統計教育における問題解決の過程サイクルという形で、実際に1ページをフルに使って明示しています。サッカーチームのデータ分析という身近な題材を基に考える単元が本文の中にもあります。また、二次元コードを使いながら、表ですとかグラフへの展開が容易にできるような工夫がありました。学校図書におきましても同様に、PDCAサイクルという形で明示しつつ、総務省の統計局だったり気象庁のデータのリンクへ誘導するような工夫がありました。数研出版におきましては、このサイクルの記述はないものの、ウェブページに教科書のデータに対応した教材があつて、新たにデータを追加したりですとか、自前のデータでヒストグラムを展開できるような工夫ができるようになっていました。このように各者工夫があるものの、身近なテーマからデータを扱う面白さを発見したり、データを批判的に見たり、解決に向かう姿勢を育てる教科書がよいと思ひました。

また、観点2④、多様な考え方を認め合ひながら学習を進めるといふ観点があります。この中でも東京書籍におきましては、ほぼ全ての章に深い学びが設定されていまして、複数の考え方が示されていたり、多様な考え方を認め合う機会が用意されています。少人数であつたり、いろいろな考え方に対話型で触れることができる流れをつくっていると思ひまして、特に工夫があると感じました。以上です。

鯉淵教育長

ほかに。

大場委員

大場です。私が主にポイントを置いたのは、観点2②の小中の学習の連続性等です。とはいいつつも、各者7者全部を見ていて、とにかく目いっぱい問題集が載つて、非常に無責任な言い方になりますけれども、中学生は大変だなということを感じさせていただきました。恐らく繰り返しの練習をする中で数学的な考え方を身に付けようという意図だろうと思ひます。そんな中で私は、小学校では算数といい、中学で数学になったということで、中学1年生にとって自分たちは今まで算数だったのが何で数学という教科名に変わってきたのか、その意味を理解する序の口をきちんと整理してあげたほうが数学嫌いを生まないことにもなるし、そこについては、教育出版と日本文教出版が少し導入部の記述をしていました。これは実際に教室でどう教えるかということに大きくつながってくると思ひますが、そんな工夫がありました。とはいひながら、冒頭申し上げた小中の学習の連続性云々ということでは、答申の中でもあつた東京書籍と大日本図書と学校

図書と教育出版が適切だろうという中で、私としてはこの中から選択させていただこうと思っています。以上です。

鯉淵教育長 ほかにございますか。ほかに御意見等がなければ、投票を行います。

齊藤総務課長 それでは、投票を行います。お手元の数学の投票用紙に記入をお願いします。それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長 発表いたします。数学につきましては、東京書籍4票、大日本図書2票。よって、東京書籍といたします。

それでは次に、「理科」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校 引き続き石川でございます。次に理科の説明をさせていただきます。

企画課長

理科に関する生徒の学習実態として、基礎的・基本的な知識についておおむね身に付いていることなどが挙げられています。一方、実験の結果を分析して解釈する考察において、事実と解釈に分けて考える能力を育成する必要があるということが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、理科の見方・考え方を働かせて科学的に探究する学び、学んだことを次の学習や日常生活における問題発見や解決の場面で活用するような学びなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の101ページを御覧ください。理科の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5者でございます。102ページ以降を御覧ください。観点1①から③については全者。観点2①については「分析して解釈する」「言語活動」から全者、さらに「探究の過程の見通し、振り返り」から東京書籍、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2②については「小学校の学習との関連」「学習への関心を高める工夫」から全者、さらに「中高の連携と接続」から東京書籍、大日本図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2③については「科学技術の利用の在り方」「学んだことを実生活に生かす」「防災、減災の意識」から全者、さらに「防災、減災の意識をより高める」という点から教育出版、新興出版社啓林館。観点2④については「対話的な学習」「多様な考えを認め合う学習」から全者、さらに「生命の尊重や自然環境の保全に寄与する態度」から東京書籍、大日本図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2⑤については「持続可能な社会の構築」から全者、さらに「持続可能な社会を構築する視野の広がり」から東京書籍、学校図書、新興出版社啓林館。観点2⑥については「日本の伝統、文化」「地域の自然環境」から全者、さらに「地域の自然環境への関心を高める」から大日本図書、新興出版社啓林館。観点3①、②については全者が適切またはより適切である、特に工夫が見られると答申されています。

以上が理科の答申でございます。よろしくをお願いいたします。

鯉淵教育長 所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたら願

いします。

森委員

森です。理科におきましては、観点2①及び2⑤を重視して検討しました。理科においては、自分の生活に科目がどうつながっているかが分かりやすかったり、学んだことによって当初予測していたことと何が変わったのか、見方がどう変わったのか、あとは未来にそれをどうやって生かしていけるのかということが分かりやすい教科書がよいと思います。観点2①の中でも「探究の過程の見通し、振り返り」というポイントがあり、各者工夫が多数ありました。中でも啓林館は単元ごとに、学ぶ前にトライ、学んだ後にリトライと、冒頭と最後に自分の見方の変化に気付くような工夫がありました。東京書籍におきましては、単元よりさらに細かい単位、章の単位で冒頭に、例えば遺伝子とは何だろうというように、自分の考えをまとめるページがありまして、章の最後に同じ質問をもう一度することで、自分の見方がどう変わったかを比較できるような工夫がありました。東京書籍は全体的に情報量が少ないと感じましたが、節の冒頭には必ず問題発見というコーナーがあって、好奇心を持って身の回りのことに近づけるような工夫があったり自然の不思議を紹介するなど、理科を学ぶ楽しさを重視している教科書だと感じました。

また、観点2⑤の持続可能な社会をつくるためにという視点におきましては、各者は最終章に単元を設けておりますが、扱いは大分異なっていました。啓林館におきましては、科学技術によってどんな課題が生まれたか、どう解決しようとしているかを最初に取り上げていて、生物の多様性といったテーマで自分ならどうするか考え、話し合う活動が提示されていました。東京書籍は最もそのテーマにおいて多くページを割いていまして、外来生物は悪者だと決めつけられるだろうかですか話し合ってみようというように、話し合いを深める視点を取り入れながら思考を深めて対話できる工夫が複数入っていました。30年後をイメージしてまず話し合う活動をスタートするということですか、これまで学んだことを踏まえて未来をつくっていく思考に持っていく構成になっていると感じました。実際に学校現場にもいろいろと行って見させていただいてはいますが、各学校現場でも教科書の枠を超えていろいろな地域の方々と連携しながら学習を深めている様子を聞いています。横浜のどの学校で学んだとしても、自然とか科学の不思議に触れながら好奇心を持って理科を学ぶこと、持続可能な社会をつくる担い手として様々な角度から思考を深められるような教科書がよいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

中村委員

中村でございます。中学生であっても理科の場合、まずは自分の身の回りの事物・現象について不思議だなとか、なぜこうなるのかなと素朴な疑問を持つことを大切にしてほしいなと思っていますので、単元の導入をどのようにしているかを見ました。主に観点2①ですとか③を中心に見させていただきました。それぞれの単元の導入で、見開き2ページの非常にカラフルでインパクトのある写真が印象的な教科書があります。シンプルな投げかけで単元の学習内容につながるように生徒の興味・関心を高め、次のページからの探究の過程で見通しを立てて主体的に学べるように構成されています。このような工夫のある教科書がよいと思います。また、理科学習は楽しいけれども、理科を学ぶ意義や有用性を感じられない児童生徒がいるという調査結果があります。小中高での学びの連続性を図ること、また、学ぶことや生活とのつながりや、なぜその学びが必要なのかを生徒

が納得できるようにすることが大切です。例えば質量パーセント濃度を学ぶ学習のときに、いきなり質量パーセント濃度はこうで計算はこうだと提示するのは、生徒は何も必然性を感じません。例えば飲み物に入れる角砂糖の数だけでは濃さが分からない、飲み物の量にもよることや、あるいは硫酸銅水溶液と水酸化ナトリウム水溶液を比較して、硫酸銅水溶液は色の濃さで視覚的に濃さが分かるけれども、塩化ナトリウム水溶液のときには視覚的には分からないことから、質量パーセント濃度の計算を導入している教科書がありました。生徒が探究の過程においてその必然性を実感でき、よいと思います。

また、科学はこんなに便利ですか、暮らしの中の理科などのコラム等が充実していたり、部活動のバスケットの技と慣性の法則を関連付けたりなど、身近な生活と科学との関連や理科の有用性を感じられる工夫の見られる教科書がよいと思います。先ほどの学習実態の中で、事実と解釈に分けて考えることというお話がございましたけれども、学んだことを基に自分で考察し、根拠を持って説明したりレポートを書いたりすることはとても大事な力です。レポートの書き方なども生徒の参考になるような例を丁寧に記述している教科書がよいと思います。また、科学は人間の生活を便利で豊かなものにしてきましたけれども、一方で環境破壊などの深刻な問題も起きています。持続可能な社会の実現に向けて理科の果たす役割は大きなものがあります。生命尊重や自然保護、防災・減災についても記述されている教科書や、現代社会の喫緊の課題を自分事として捉え、持続可能な社会を実現するよう、自ら考え行動できるような構成の教科書がよいと思います。

以上のようなことから、東京書籍、大日本図書、啓林館がよいと思います。

鯉淵教育長

ほかにございますか。なければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、投票を行います。お手元の理科の投票用紙に記入をお願いします。それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

発表いたします。理科につきましては、東京書籍 1 票、新興出版社啓林館 5 票。よって、新興出版社啓林館といたします。

それでは次に、「音楽（一般）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に音楽（一般）の説明をさせていただきます。

音楽に関する生徒の学習実態として、音楽を聞いて曲想を感じ取ったり、音楽を形作っている要素や構造の特徴に気付いたりしながら、それらの関わりを言葉や文章で表現する力が身に付いてきていることなどが挙げられております。さらに発展的に学習させたい点として、鑑賞分野では楽曲の特質や雰囲気及び曲想を捉えて聞くことはできているが、自分の言葉でその根拠を示したり価値付けたりする力をさらに高めていくことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス 5 の 117 ページを御覧ください。

さい。音楽（一般）の発行者は、教育出版、教育芸術社の2者です。118ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については全者。観点2②については「学習の系統性」「小中学校の連続性」「幼保小中高の接続」から全者、さらに「学習の状況に応じた課題」から教育芸術社。観点2③、④については全者。観点2⑤については「公共心」から全者、さらに「音楽と社会」から教育芸術社。観点2⑥については全者。観点3①については「ユニバーサルデザイン」「大きさや重さ等」から全者、さらに「レイアウトの工夫」から教育芸術社。観点3②については全者が適切またはより適切であると答申されています。

以上が音楽（一般）の答申でございます。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

中村委員

中村でございます。私たちの生活はうれしいにつけ悲しいにつけ、音楽と共にあると思います。教科としての音楽は、理論や技能の習得はもちろん大切ですが、やはり心を動かす音楽に触れて感動することや、その感動を他者と共有することでさらに深いものとなっていくような体験を重ねて感性を磨き、人生を豊かにする教科だと思います。生徒の学習実態や教員の状況に合わせて柔軟に対応できる教材であることが大切だと思います。生徒にも無理がなく、指導する教員も負担に感じずに効果的に指導できる。そして、何よりも楽しく音楽活動ができる教科書がよいと思います。音楽においても先ほど学習実態のところでお話でしたが、教科の特性に応じた言語活動や他者と共有・共感することなどを大切にしています。キャラクターが示すポイントを手がかりとしながら意見交換ができるように活動が設定されている教科書がよいと思います。また、観点2⑤に示されているように、音楽と社会との関連について重点が置かれています。各者の教科書で同じ鑑賞曲を比べた場合、楽曲が作られた歴史的な背景や音楽を通してよりよい社会を築こうとした作曲者の思いに触れる記述があり、音楽と社会の関連について考え、これからの社会に参画していこうとする姿勢にもつながる教科書がよいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

大場委員

大場です。先ほど四王天委員が別の教科で触れられていたことですが、例の新型コロナウイルス感染がまだまだやむ気配もなく、よくないことですが、このまま新年度に入ることも考えなければいけないかなということを見ると、また自宅学習、オンライン学習等の中で自分の家で教科書を広げる場面がだんだん増えてきてしまうのではないかなと。そんなときに、特に芸術関係の音楽について、今回2者とも二次元コードでそれぞれ楽曲等へ接続できる設定がなされているのですが、家庭の中でクラシックから唱歌から、あるいは古典音楽まで自宅で、いずれ配られるであろうタブレットを使って子供たちが自発的に学習することもできるし、また、オンライン学習でこういうこともできるのかなと思います。私がちょっと両者の二次元コードにアタックしてみた中では、教育出版のほうは20ぐらいの学びリンクというのがあって、じかに楽曲への接続ができています。ところが、芸術社のほうも26リンクあるということですが、途中にいろいろな媒体を通じてということで、ちょっと私のやり方がよくなかったのかもしれませんが、楽曲に直接つながるといふ部分では、やや芸術社のほうが弱い

ように私は感じました。即効性を考え合わせて、私は2者の中では教育出版を推したいと感じます。以上です。

鯉淵教育長 ほかにございますか。特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長 それでは、投票を行います。お手元の音楽（一般）の投票用紙に記入をお願いします。
それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長 発表いたします。音楽（一般）につきましては、教育出版1票、教育芸術社5票。よって、教育芸術社といたします。

それでは次に、「音楽（器楽合奏）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 引き続き石川でございます。次に音楽（器楽合奏）の説明をさせていただきます。

音楽（器楽合奏）に関する生徒の学習実態として、和楽器の演奏について篠笛や琴を中心に多様な楽器への取組があり、成果が見られることなどが挙げられています。一方、楽器の奏法の工夫をし、音楽的な質の高まりを求めていくことなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、日常生活や社会における音や音楽の役割について、また、我が国や横浜や地域に根付いている音楽について意識を高めたり理解したりすることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の129ページを御覧ください。音楽（器楽合奏）の発行者は、教育出版、教育芸術社の2者です。130ページ以降を御覧ください。観点1①から③については全者。観点2①については全者。観点2②については「学習の系統性」「小中学校の連続性」から全者、さらに「学習の状況に応じた課題」から教育芸術社。観点2③、④、⑤については全者。観点2⑥については「日本の伝統音楽」から全者、さらに「地域の伝統、文化」から教育芸術社。観点3①、②については全者が適切またはより適切であると答申されております。

以上が音楽（器楽合奏）の答申でございます。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長 所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

中村委員 中村でございます。歌はいいけれどもどうしても器楽は苦手というような生徒の中にはいますので、やはり苦手な生徒にとっても主体的に楽しく学習できるような工夫があるかどうか、また、音楽の時間は個別支援学級に在籍している生徒たちも一般学級の生徒たちと一緒に学びますので、観点3①と関連して、支援を必要とする生徒たちへの学びという観点を大切にしたいと思っております。学ぶ生徒にと

って見やすく分かりやすいシンプルな構成であるかどうか、また、情報量が多過ぎないことや、必要な支援に応じて授業を展開できるよう工夫されている教科書がよいと思います。また、生徒によって持っている楽器の違いで活動に差異が出ないよう、ソプラノリコーダーとアルトリコーダーの楽譜が均等に掲載されていたり、同じ曲を同じ指使いで演奏したりすることができるよう、生徒の状況に合わせて指導できる教科書がよいと思います。観点2⑥では、我が国の伝統的な音楽を紹介するだけでなく、中学生が地域の伝統芸能に携わっている様子が扱われていて、生徒自身が次世代の文化の担い手であることを実感できるよう工夫されている教科書がよいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、投票を行います。お手元の音楽（器楽合奏）の投票用紙に記入をお願いします。

それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

発表いたします。音楽（器楽合奏）は、教育芸術社6票。よって、教育芸術社といたします。

それでは次に、「美術」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に美術の説明をさせていただきます。

美術に関する生徒の学習実態として、形や色彩などの性質についておおむね理解していることなどが挙げられています。一方、美術作品や美術文化を主体的に鑑賞しているが、見方や感じ方を広げたり深めたりすることや、自分が感じた良さや美しさについて根拠を持って伝えることなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、社会とのつながりを強く意識し、自らが豊かで創造的な生活や社会をつくり出す一員としての自覚を持つことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の141ページを御覧ください。美術の発行者は、開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3者です。142ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については「自己選択」「言語活動」「情報活用能力」から全者、さらに「問題や課題を明確にした学習の目標」から開隆堂出版、日本文教出版。観点2②、③については全者。観点2④については「個性尊重」「感性、想像力」から全者、さらに「多様性、人権的な視点」から光村図書出版。観点2⑤については「持続可能な社会」から全者、さらに「持続可能な社会の実現に向けた開発目標の視点」から開隆堂出版、日本文教出版。観点2⑥については「我が国、地域の文化芸術」から全者、さらに「我が国、地域の文化芸術の実感的理解」「地域の人材」から日本文教出版。観点3①については全者。観点3②については「二次元コード」「デジタル教材の活用」から全者、さらに「材質などの工夫」から光村図書出版、日本文教出版が適切またはより適切である、特に工夫が見られると答申され

ております。

以上が美術の答申でございます。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

四王天委員

四王天です。美術の教科書には地域の文化芸術や古典から現代の潮流、流れを学ぶことによって、生徒個々の潜在的な感性を表出することにつながることを期待しています。私のすごく個人的な話で申し訳ないのですが、小学校のときにS君という子が隣に座ってまして、彼は国語とか算数とか、そういったものは苦手だった人ですけれども、こと粘土に関してはものすごい作品を創りました。彼はこれで生きていけるなというか、これで自分の存在を世の中に知ってもらえるなというようなものを持っていました。それを学べるのは、その当時は図画工作という教科でしたけれども、私が言いたいのは、そのような潜在能力をちゃんと引き出すような導きのある教科書になっていること。それには、自分の思いを伝える技法を学んだり、美術が豊かな生活とか人生をつくり出すことにつながるんだということが示されるような教科書がいいかなと思います。音楽にもちょっと通じる場所があると思います。中でも日本文教出版に関しては、横浜がテーマになっているものも非常に多く、親しみやすく感じるものもあったかなと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかに御意見はございますか。それでは、投票を行います。

齊藤総務課長

投票を行います。お手元の美術の投票用紙に記入をお願いします。それでは、投票をお願いします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

発表いたします。美術につきましては、日本文教出版6票。よって、日本文教出版といたします。

それでは次に、「保健体育」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に保健体育の説明をさせていただきます。

保健体育に関する生徒の学習実態として、健康・安全に関する知識は身に付いてきている、学習の見通しを持つことや主体的に学習に取り組もうとする態度が育まれてきているということが挙げられています。一方、課題の解決に取り組んだり、思考したり判断したり自分の考えを相手に伝えたりするためには、言語活動を取り入れた学習活動が必要であることなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、学びのプロセスを大切に、小中高を通じて系統性のある学習を推進し、実生活に役立てることなどが挙げられております。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の153ページを御覧ください。保健体育の発行者は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みら

いの4者でございます。154ページ以降を御覧ください。観点1①から③については全者。観点2①、②、③については全者。観点2④については「多様性の尊重」「共感的人間関係」から全者、さらに「性の多様性の尊重」から東京書籍、学研教育みらい。観点2⑤については「広い視点での社会参画」から全者、さらに「持続可能な社会とライフスタイル」から大修館書店、学研教育みらい。観点2⑥については全者。観点3①、②については全者が適切またはより適切である、特に工夫が見られると答申されています。

以上が保健体育の答申でございます。よろしくお願いいたします。

鯉渕教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

木村委員

木村です。今の時代を考えたときに、新型コロナウイルスの感染もすごいですし、ただ疾病がないだけではなくて、どういった知識を得て、それに対してどう対応してどう活用するか、心身のバランスをどう考えるか、まさにこれからの時代、保健という教科は大変重要になってくると思っています。先ほど私が上着を脱いだのは御存じでしょうか。暑いのをずっと我慢しているよりも、今の気候、自分の体調に合わせてどうしっかり対応できるか。つまり、分かってできているも使えるかどうかの方が大事だと思っています。そういった意味で、保健というのもより知識を得て対応して、実際の場面でどう使えるか、そんなところが必要かなと。そういった中で、観点2④、⑤を見ていました。まず一つは、現代は多様な価値観が求められています。その中でも、性の多様性ということは様々な場面で話題になっています。タブー視することもものすごくあるのですが、中学校の保健では多様性を認める態度についても学んでほしいと思っています。多様な人々が生活している横浜市から、性の捉え方についても多様性を認めるような子供たちが育ってほしいと思っています。その点で、東京書籍、学研教育みらいはしっかり明記したと思っています。さらに観点2⑤では、先ほども言いましたけれども、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受けて、自ら考え行動して、疾病の予防と健康な体をつくる、これが言われていますけれども、新しい生活様式に対応することができる力を育むような保健学習が大切であると改めて感じています。今回の教科書の作成時はまだ新型コロナ感染が拡大していなかったので明記はされていませんが、これからは生徒一人ひとりが健康的なライフスタイルの実践や環境について考え、さらに持続可能な社会の構築を目指すことに目を向けることが必要だと思っています。その点について、大修館書店、学研教育みらいについてはこのようなことが盛り込まれていると思っています。こういった観点を考えて、選択したいと思っています。以上です。

鯉渕教育長

ほかにごございますか。

大場委員

大場です。今、健康教育、保健学習の重要性は木村委員がおっしゃったので重なることはやめますが、私は1点だけ、各者の中でAEDの実際の使い方について、割と細かく記述、図解をしているのが、私が見た範囲では大修館書店と大日本図書の2者だったと思います。もちろん、いざ町なかで緊急事態に出くわしたときに中学生一人でできるか、あるいはやっっているのかどうか、これは議論のあるところかもしれませんが、いずれ身内の中でもあり得ることなので、なるべく図解されたもので細かく、まずは一度勉強する機会があったほうがいいのではないかと、私は大修館書店、あるいは大日本図書のどちらかを選択していき

たいなと考えています。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

森委員

森です。少し重なりますけれども、観点2④の多様な考え方を認め合うという中で、東京書籍と学研教育みらいは特に工夫が見られると思いました。かつ、望まない妊娠ということについても記述がしっかりしてあるのは東京書籍かなと考えました。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、投票を行います。お手元の保健体育の投票用紙に記入をお願いします。
それでは、投票をお願いします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

発表いたします。保健体育につきましては、東京書籍1票、大修館書店1票、学研教育みらい4票。よって、学研教育みらいといたします。
それでは次に、「技術・家庭（技術分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に技術・家庭（技術分野）の説明をさせていただきます。

技術分野に関する生徒の学習実態として、基礎的・基本的な知識についてはおむね身に付いていることなどが挙げられています。一方、学習を通して得た知識と技能を生かして問題の発見や解決を図る態度を育成することなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、未来に向けた新たな改良・応用について話し合い、利用者と開発者の両方の立場から技術の将来展望について発表したり、提言をまとめたりする力を身に付けさせたいということなどが挙げられております。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の165ページを御覧ください。技術分野の発行者は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者です。166ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については「主体的な学び」「課題の設定」「解決策の構想」から全者、さらに「技術の見方・考え方」から東京書籍、開隆堂出版。観点2②については全者。観点2③については「生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解」「技術と生活や社会との関わり」から全者、さらに「第3学年における統合的な問題解決」から東京書籍、教育図書。観点2④については「安心・安全な実習」「情報モラル」「知的財産権」から全者、さらに「安心・安全な実習に向けた様々な学習場面での活用」から教育図書、開隆堂出版。観点2⑤については「未来を創造する」「使い手や作り手の立場」から全者、さらに「持続可能な社会の構築」から東京書籍。観点2⑥については「伝統的な技術」から全者、さらに「職業への

関心」から東京書籍、教育図書。観点3①、②については全者が適切またはより適切である、特に工夫が見られると答申されています。

以上が技術分野の答申でございます。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

木村委員

木村です。技術は、自分たちが生きるために生活環境の中をどう考え、どう利用していくかということがあると思います。実は私ごとながら家を改築して、その際に何も考えないで、ただただ雑誌を見てこれがいいのではないかと。そうではなくて、やはりしっかりと主体的に考えて、家に関する問題や課題解決をしていくためには身の回りをどう捉えて、製品の工夫や性能、価格の両立が難しい場合にはどのように折り合いをつけていくか、生きるための大変いろいろな知識が詰まっていると思います。それを恥ずかしながら妻に言われて、幸いいろいろな技術の教科書を見て、ものすごくためになります。そういったためになることをより子供たちが将来生かせるような方向が必要かなと。そういった意味で、様々な製品に込められた工夫について具体的に示してあったり、製品を多方面から見つめることができるような工夫のある教科書がいいなと思います。特にその中で東京書籍や開隆堂出版などはそういったものが記載されているかなと。もうちょっと、僕が中学校のときにしっかりこういった教科書があつて学んでいれば、よりよいものが今の生活の中で使えたかなと思っています。すいません、余計なことを言いました。

鯉淵教育長

ほかにごございますか。特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、投票を行います。お手元の技術・家庭（技術分野）の投票用紙に記入をお願いします。

それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

発表いたします。技術・家庭（技術分野）は、東京書籍6票。よって、東京書籍といたします。

それでは次に、「技術・家庭（家庭分野）」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に技術・家庭（家庭分野）の説明をさせていただきます。

家庭分野に関する生徒の学習実態として、基礎的・基本的な知識は身に付けている、また、栄養素の種類や働きについて理解しているなどが挙げられています。一方、考察したことを根拠や理由を明確にして、筋道を立てて説明したり発表したりすることなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、よりよい生活の実現に向けて身近な生活の課題を主体的に捉え、

具体的な実践を通して課題を解決する力を育むことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の177ページを御覧ください。家庭分野の発行者は、東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者です。178ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については「学習過程」から全者、さらに「学びの見通しをもたせるガイダンスのあり方」「生活の営みに係る見方・考え方」の示し方から東京書籍、開隆堂出版。観点2②については「小中の接続」「他分野、他教科等との関連」から全者、さらに「小学校での学びとの関連がより具体で示されている」から開隆堂出版。観点2③については「幼児や高齢者との関わり」「生活を展望し課題を設定する力と実践的な態度の育成」から全者、さらに「自然災害への対応」から東京書籍、開隆堂出版。観点2④については「家族構成や家庭生活の状況」「多様性」から全者、さらに「アレルギー対応」については教育図書、開隆堂出版。観点2⑤については「SDGs」「自立した消費者の育成」「資源や環境に配慮したライフスタイル」から全者、さらに「SDGsとの関わり」から開隆堂出版。観点2⑥については全者。観点3①、②については全者が適切またはより適切である、特に工夫が見られると答申されています。

以上が家庭分野の答申でございます。よろしく御願いたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたら願います。

森委員

森です。新しい学習指導要領を見てみますと、少子高齢化が進むことを念頭に、幼児との触れ合い体験を一層重視することですとか、高齢者を含めていろいろな地域の人と協働することの内容が新設されています。各者を見比べてみますと、全ての教科書にたくさんの工夫がありまして、幼児との触れ合い活動や振り返りがすごく充実していたりですとか、遊びの中でいかに幼児が育っていくかというような工夫が多分にありました。中でも開隆堂と教育図書につきましては、幼児の発達を支えることは家族のみならず地域のいろいろな人たちが支えているんだということを本文の中でしっかりと押さえる工夫があると思えました。また、横浜市にはいろいろな人が住んでいますけれども、地域との協働という新設の単元を見てみますと、特に開隆堂は工夫があると思えました。高齢者のみならず障害のある方ですとか外国につながる方などについて本文の中で資料・写真なども使いながら触れて、具体的な活動例なども明示しながら、その上で自分の街がいろいろな人たちにとって本当に住みやすいかどうかを振り返るような活動がありました。また、横浜市の生徒の学習実態の調査結果を見てみますと、さらに発展的に学習させたい点として、身近な生活の課題を主体的に捉えること、課題を解決する力ということが家庭課の中でも挙げられていましたけれども、それを踏まえると、観点2⑤のSDGsとの関わりという視点も大事だと思っています。審議会の答申を見ますと、開隆堂出版は特に工夫があったということでしたが、実際に見てみますと、教科書全体を通して貫く視点として、持続可能な社会をつくることに一つ一つ学んでいることがどうつながっていくのか、自分の消費活動であったりとかを含めて自分は何をできるかということが明示されています。自分自身の行動は食品ロスですとか貧困の問題につながるかということを最も深く考えられるような工夫のある教科書も非常に重要ではないかと思えます。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長 それでは、投票を行います。お手元の技術・家庭（家庭分野）の投票用紙に記入をお願いします。
では、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長 発表いたします。技術・家庭（家庭分野）は、東京書籍1票、開隆堂出版5票。よって、開隆堂出版といたします。
それでは次に、「英語」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 引き続き石川でございます。次に英語の説明をさせていただきます。
英語の生徒の学習実態として、言語についての基礎・基本の知識の定着や英語を通じたコミュニケーション、知識・技能を生かそうとする主体的な態度が育ってきていることなどが挙げられています。一方、即興による話すことの力を養うことや、目的、場面、状況に応じて自ら考え選択し表現できるようにすることなどが課題として挙げられています。さらに発展的に学習させたい点として、課題解決や目的達成のために自らの考えや思いを表現できる言語活動の充実を図ることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の189ページを御覧ください。英語の発行者は、東京書籍、開隆堂出版、三省堂、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館の6者です。190ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①「思考を促す過程」「英語を使いながら学ぶ学習過程」から全者、さらに「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などの設定」から光村図書出版。観点2②については「学習の連続性」「校種間の円滑な接続」「スモールステップを踏んだ学習」「言葉の学びを踏まえた設定」から全者、さらに中でも「言葉の学びを踏まえた設定」からより適切だと判断されたのが開隆堂出版、光村図書出版。観点2③については「日常生活に関する身近な事柄」「他教科等との関連」から全者、さらに中でも「日常生活に関する身近な事柄」からより工夫されていると判断されたのが光村図書出版。観点2④から⑥については全者。観点3①、②については全者が適切またはより適切である、特に工夫が見られると答申されています。

以上が英語の答申でございます。よろしくをお願いいたします。

鯉淵教育長 所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

森委員 森です。海外の方ですとか外国につながる方と話すときに、どうしても英語で話そうというより聞き役に徹してしまうということがあるかと思えます。言葉が思い出せなかったりとか、相づちであったり質問の仕方の幅、深め方が分からないから会話が止まってしまうということがあるからだと思いますけれども、そうやってなかなか会話も続かず盛り上がりずらくなってしまうと、いつしか会話を避けるようになってしまうということもよく聞きます。その中で、観点2①は非常

に大事な観点だと思ひまして、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などの設定で様々な工夫のある教科書がよいと思ひました。各者を比べてみますと、例えば開隆堂は、簡単な表現で言い換えようというページを作って、分からない単語があったときにはどうやって文章で表現し直すかということ、ペアで考えてペアで話すというワークを取り入れていました。さらに光村図書につきましては、「返答が相づちばかりになってしまいます。会話の内容を深めるにはどうしたらいいですか」というようなコーナーを設けて、便利な相づち表現ですとか驚いたときの表現、続きを聞きたいときの表現とか間を取るための表現とか、実際に生きた英語で使うときに便利な表現方法がとても具体的に書いてありまして、それを活用する場面がとてもイメージできます。そういった質問者アクティビティのページもふんだんに取ってありました。実際に横浜市で学んだ子供たちが誰かと英語で会話する場面において、こういった幅のある表現が自分に身に付いていると会話が長く続く、会話そのものが楽しくなると思ひますので、この観点は重視したいと思ひました。

また、二つ目になりますけれども、3年間を通してどうやって英語を積み上げていくかということも非常に大事な観点だと思っております。例えば開隆堂につきましては、1年生からフィンランドやオーストラリアの題材を取り上げて海外の国への関心を引き出したり、その国について話せるようにといった題材の工夫があります。反対に光村図書につきましては、1年生においては自分のこと、日常のことを伝え合うとしていて、2年生においては自分の街と少し広げて、3年生になったら社会的な問題について英語で表現するというように、だんだん広げていくという流れが明示されていました。どちらの良さも非常にあるなと思ひたのですが、実際に学校見学などで授業を見に行かせていただいたり先生方のお話を聞くと、英語においてはまず身近なトピックに引き寄せながら考えていくことが生きた英語につながるということをいろいろと教えていただきました。なので、まずは身近な題材から自分のことであつたりとかということをお話するようなところからスタートして、社会的な問題について考えを伝えるような人材が育っていくと思ひました。

最後の点でございますけれども、二次元コードの活用につきましては、全者に工夫が見られました。一人1台にクロームブックが支給された暁には自分のペースで繰り返し聞いたりとか、止めたり聞き直したりということがよりできるようになると思ひます。実際に一つひとつのページを見ていきましたけれども、開隆堂は音声のみが多かったのに対して、光村図書は耳で聞くだけではなくて、動画で視覚的なヒントのあるような絵なども見ながら聞き進めていくような工夫があると感じました。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

中村委員

中村でございます。先ほどの学習実態を聞きますと、即興で話せるようになるとか、自らの考えを英語で表現できるとか、私はこの時代に生まれなくてよかったなと思ひながら聞いていました。新学習指導要領では、中学校では授業は英語で行うことというのが基本となっています。また、受容レベルと発信レベルに整理されていますけれども、語彙数が本当に大幅に増えました。さらにまとまりのある文章を書くですとか文法の指導も始まります。中学校になると一気にハードルが上がって、小学校で英語は楽しいと感じていた生徒たちが英語嫌いにならないかなと心配しています。そのためにも、教科書を開いたときに楽しいと思えるような紙面構成や、興味を引く内容であつたり、詰め込みにならないように、こ

れを全部学ばなければいけないというような大量のものではなくて、ある程度情報量が整理されている教科書がよいと思います。

先ほどからお話がありましたが、やり取りということ、互いの考えとか気持ちを即興で伝え合うということになると、本当に難しいなと思いつつながら教科書を読んでいましたけれども、各教科書の中で主体的にやり取りすることができるかどうかという点を見たときに、学んだ表現を活用して自己表現できるようにしたり、実生活と結び付けてやり取りできる場面を設定したり、あるいは本文の流れの中ではなく、付録のように何度でも繰り返しやり取りできるように教科書の構成を工夫したりと、生徒が無理なく活動するように、また同時に思考力とか判断力を育成することにつながるような工夫のある教科書があります。また、スピーチをする際にマッピングを利用して話す内容を広げる工夫がある教科書もよいと思います。1年生から3年間、同じ登場人物がずっとお話の中に出てくる教科書はストーリー性があり、生徒たちが登場人物の成長と自分を重ね合わせながら共感して自分事として授業に取り組めるのではないかと思います。また、唐突にbe動詞の勉強をしますということではなく、そのストーリーの中で、こういう会話の中でbe動詞が出てくるというように、必然性を持って学ぶことができます。特に文法の学習というのは無味乾燥になりがちですので、ストーリーの中でその文法を学ぶ意味を実感できるよう工夫されている教科書はよいと思います。それから、他教科でも二次元コードの話がたくさん出てきましたけれども、やはり英語の場合には繰り返し聞くとか自分で発音するとか、そういうことが大事だと思いますので、さらに二次元コードは充実させていただきたいと思います。ぜひ小学校からのつながりを大切に、資質・能力の定着を図るのはもちろんですが、楽しいと思える外国語の授業を展開できるように願っています。

以上のことから、開隆堂と光村図書出版が適切であると考えます。

鯉渕教育長

ほかに御意見はございますか。特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、投票を行います。お手元の英語の投票用紙に記入をお願いします。それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

発表いたします。英語については、光村図書出版6票。よって、光村図書出版といたします。

それでは次に、「道徳」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に道徳の説明をさせていただきます。

道徳の学習実態として、約束や決まりを守ることはおおむねできている、また、自己有用感は少しずつ高まっていることなどが挙げられています。一方、人との関わりを大切にする学習を充実させることや、社会参画の意識を高めることなどが課題として挙げられています。育成を図りたい点として、問題解決的な学習を充実させることや友達との語り合いを通して、道徳的価値の理解を基に自己を見つめる学習を進めることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の209ページを御覧ください。道徳の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の7者でございます。210ページ以降を御覧ください。観点1①、②、③については全者。観点2①については「考え、議論」「情報モラル」から全者、さらに「問題解決的な学習」から東京書籍、教育出版、日本文教出版。観点2②については「発達の段階に応じた課題」から東京書籍、教育出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書、さらに「自己の振り返り、生き方」から東京書籍。観点2③については全者。観点2④については「人権感覚、意識」「自他の生命尊重」「自然愛護、感動、畏敬の念」から全者、さらに「いじめ等の未然防止」から東京書籍、光村図書出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき。観点2⑤については「勤労、社会参画意識や公共の精神」「国際社会の平和と発展に寄与」「SDGsの視点」から全者、さらに「SDGsの視点を扱った教材の効果的な活用」から光村図書出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき。観点2⑥については「地域の伝統、文化」から全者、さらに「諸外国の人々の生活や文化」から東京書籍、光村図書出版、日本文教出版。観点3①については「ユニバーサルデザインフォント」から東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、さらに「装丁、体裁など」「内容の排列」から東京書籍、教育出版、学研教育みらい。観点3②については「二次元コード」「環境への配慮」から東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつきが適切またはより適切である、特に工夫が見られると答申されています。

以上が道徳の答申でございます。よろしく申し上げます。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

大場委員

大場です。道徳の教科書の採択は、教科として追加になってから小・中・小・中と4年目ということなので、私にとってこれは最後なのですが、やはり喫緊の課題のいじめ問題をきちんと多く取り上げているなど感じるのは日本文教出版と教育出版と東京書籍であると考えます。それから、光村図書出版は題材によって授業の時期を指定しています。これは2学期頃やりましょうとか。私は、これは非常に現場を拘束していかげなものかなという感じを持ちました。実は今回、教員の皆さんに各区の学校でそれぞれ見ていただいているいろいろな御意見を頂いた中に、逆に道徳の教科書では年度初めに使用できる道徳の時間についての説明が載っていると非常に指導しやすいとお書きになっているので、私はこの意味合いがずっと理解できていませんが、逆にこの時期にこの題材を取り上げましょうというほうが現場としては助かるということなのかなと思いつつ、現場を拘束と言うと怒られるけれども、少し現場なりに柔軟に自分のクラスの状況に応じた授業展開を考え合わせたときに、果たしてこういう光村図書出版の授業時期を指定することがプラスなのかどうかということについて、ちょっと私は疑問を持ちました。

それから、毎年申し上げていますが、日本文教出版や廣済堂あかつきについては特に別冊を作っていてこれへの記入が非常に、前に道徳の授業を拝見した中でも、ものを書くのにどうしても個人差がついてしまうので、結局、道徳の授業で記入することだけに追われてしまって、ほかの人のいろいろな意見を自分で習得してみるという力点が失われてしまう。こういう意味で、私はあまり別冊を好み

たくないなど。あと、触れていいのかどうか分かりませんが、日本教科書の3年生のあるページは、どうも私はユニバーサルデザインに適合できていないのではないかなど。これは検定のほうの問題だろうと思います。

そんなことで、全体を通して各者とも本来の題材に入る前に、事前あるいは事後にこの題材ではこういうことを学びましょうねという切り口をつけていますが、私は非常にこれは邪魔な存在で、その題材を通して子供が何を感じるかは子供に任せればいいし、そこのばらつきがあったら、申し訳ないけれども担任の先生にうまく全体を制御してもらって、特に道徳は担任の先生が御担当されるわけなので、それぞれのクラスの状況に応じてどんな設問がいいか、議論の流れの中から設問をひねり出すほうがいいのではないかな。最初から設問が見えてしまっているということは、鋭い子供たちは先に設問を見てしまって逆転現象が起きるといようなことを前にも言われました。道徳は各出版社とも相変わらず設問を用意する。ほかの教科もそうですが、何でもかんでも御丁寧過ぎて、逆にもっと現場の状況に応じた対応力を生かせる教科書であってほしいなという気がしています。以上です。

鯉淵教育長

ほかに意見はございますか。

木村委員

大場委員と同じような意見で、やはりこういったものはこうしなければいけないとか決してしてはいけません。命に関わるものは絶対そうだと思いますけれども、それ以外は、いろいろなものを自分で考えて、つまり、理解して気付いたり考えたりして、どうやって自分を変えていくのかとか進化していくのか、こういったものが必要ななと思っています。ちょっと話がずれますけれども、本当だったら今、東京オリンピック・パラリンピックが行われているはずですが、そのオリンピック・パラリンピックが多分、あまり横文字は好きではありませんが、レガシーとして残すのはインテグリティだと言われています。すみません、また横文字でした。つまり、これからはそういった高潔性、インテグリティ教育が大事だと。多分そこにつながっていくのが、社会の中でどう人と関わったり、自分がどう生きるかという道徳になってくると思います。様々ないろいろな教科書、長短はあります。その中で観点2①を見たのですが、これに関してはある意味、全者が適切にまとめられていましたけれども、さっきも言ったように、道徳に関しては決まった答えより問題解決的な学習に適した教科書がいいと考えます。そのためには、教材の末尾にある設問の構成に工夫のあるものが望ましいと考えています。いわゆる教材に関する発問ばかりではなくて、自分自身の日常生活や体験などに結び付けて考えて問題解決できるような発問がしっかり設定されているものがよいと。逆に、こういったものを使って教師がどれだけ発問する質問力を高めていくかも大事ですが、そういった点では東京書籍、教育出版、日本文教出版がしっかり明記されていたような感想を持っています。

それから、情報、モラルということで言い忘れましたけれども、このコロナ禍の中でもものすごい情報がいろいろ流れるわけです。量的な情報からいかに質的な情報にして、あるいは情報発信をどのように考えるかということもしっかり捉える必要があるかなと思います。繰り返しになりますけれども、やはり決まった答えではなくて、そこを自分でどう考えて、あるいは他人の意見を聞いてどのように変化させて社会に生きるために使っていくかということが重要ななと思っています。以上です。

鯉淵教育長

ほかに御意見はございますか。それでは、投票を行います。

齊藤総務課長 それでは、投票を行います。お手元の道徳の投票用紙に記入をお願いします。
では、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長 発表いたします。道徳につきましては、東京書籍6票。よって、東京書籍とい
たします。

全ての教科書の採決が終了しましたので、確認のため、事務局から中学校・義
務教育学校後期課程用の教科書についての採択の結果について報告をお願いしま
す。

齊藤総務課長 それでは、採択の結果について改めて御報告いたします。

国語は、光村図書出版。

書写は、光村図書出版。

社会（地理的分野）は、帝国書院。

社会（歴史的分野）は、帝国書院。

社会（公民的分野）は、東京書籍。

地図は、帝国書院。

数学は、東京書籍。

理科は、新興出版社啓林館。

音楽（一般）は、教育芸術社。

音楽（器楽合奏）は、教育芸術社。

美術は、日本文教出版。

保健体育は、学研教育みらい。

技術・家庭（技術分野）は、東京書籍。

技術・家庭（家庭分野）は、開隆堂出版。

英語は、光村図書出版。

道徳は、東京書籍。

以上です。

鯉渕教育長 次に、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中
学校において令和3年度から令和6年度に使用する教科書の審議に入ります。答
申の内容について、説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 引き続き小中学校企画課長の石川でございます。それでは、御説明いたしま
す。

横浜市では教科書採択を1採択地区で行っており、現在市内全ての中学校にお
いて同じ教科書を使用しております。しかしながら、義務教育諸学校の教科用図
書の無償措置に関する法律第13条第3項に、高等学校における教育と一貫した教
育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書に
ついては、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする
とありますので、今年度の南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア

高等学校附属中学校用教科書については、それぞれの学校ごとに採択することになります。教科書取扱審議会での答申作成に当たっては、中学校と同様に、教科書調査員報告書と、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校における生徒の学習実態を審議資料として答申を作成いたしました。

インデックス6の13ページを御覧ください。南高等学校附属中学校における生徒の学習実態でございます。これは、学習指導に関する専門的事項に従事する指導主事が附属中学校への訪問や横浜市学力・学習状況調査の結果・分析等を通して、10教科について総合的に調査を行い作成したものでございます。多くの教科で生徒は意欲的に授業に取り組んでおり、学習した内容をよく理解していることが示されております。課題としましては、さらにそれらを活用していくことや、話し合い活動を通して自分の考えを明らかにし、自己表現につなげていくことなどの指摘があります。また、さらに発展的に学習させたい点として、自分の考えを他の生徒と共有しながら課題解決に向かっていくような学習活動をさらに進めていくことや、日常や社会とのつながりを意識できるような学習活動を進めていくことなどが指摘されています。審議会では、これらの学習実態と教科書調査員報告書及び教科書見本等を用いて審議し、答申を作成いたしました。

インデックス5の225ページを御覧ください。読み上げさせていただきます。次の理由から、令和3年度から6年度南高等学校附属中学校で使用使用する教科書は、横浜市立中学校で使用しているものと同一のものが望ましいと考えると答申されています。答申理由といたしまして、1、南高等学校附属中学校は、学校教育目標を学びへの飽くなき探究心の育成、自ら考え自ら行動する力の育成、未来を切り開く力の育成とし、教育課程の実施に当たっての基本的な考え方として、豊かな人間性や社会性を養うことや言語活動、コミュニケーション活動を重視した学習活動などを挙げている。また、生徒の学力向上に向けた魅力ある取組を進めるに当たり、主体的・対話的で深い学びによる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとしている。これらは学習指導要領や横浜教育ビジョン2030が目指すものと合致している。2、南高等学校附属中学校の学習実態の調査研究を行ったところ、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いていることが分かった。また、各教科等の学習実態から見えてきた課題やさらに発展的に学習させたい内容を踏まえると、身に付けた知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等をさらに高めることが望まれる。3、各教科指導の研究・実践に先進的に取り組み、その成果を授業公開や研究会などの場で提案発表することにより、市立中学校における学力向上に資することができるかとされております。

次に、インデックス6に戻っていただいて、25ページ、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校における生徒の学習実態を御覧ください。こちらも多く教科で生徒が興味・関心を持って授業に取り組んでいることが示されております。課題としましては、身に付けた基礎的・基本的な知識・技能を活用し、自ら学んだり考えたりしたことを自分の言葉で他者に伝えていく力を高めていくこととの指摘があります。また、さらに発展的に学習させたい点として、討論や対話的な活動をより充実させ、他の人の考えを理解し協力して問題を解決しようとする態度を育てられるような学習活動を進めていくことや、身近な課題などについて当事者意識を持ち、よりよい社会の構築に取り組もうとする態度を育てられるような学習活動を進めていくことなどが指摘されています。審議会ではこれらの学習実態と教科書調査員報告書及び教科書見本等を用いて審議し、答申を作成いたしました。

恐縮ですが、インデックス5にお戻りください。227ページでございます。読み

上げさせていただきます。次の理由から、令和3年度から6年度横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校で使用する教科書は、横浜市立中学校で使っているものと同一のものが望ましいと考えると答申されています。答申理由といたしまして、1、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校は、学校教育目標を思考力・解析力を培い論理的頭脳を養う、よりよく生きる知恵を養う、社会の形成者としての品格を養う、健やかな心身を養うとし、教育課程の実施に当たっては内容を深く掘り下げ、学習意欲や思考力、探究力を高める授業展開を取り入れており、これを、考察・討議（ディスカッション）、実験（エクスペリメント）、体験（エクスペリエンス）、発表（プレゼンテーション）の頭文字を取ってDEEP学習と呼び、特色の一つとしている。これらは、学習指導要領や横浜教育ビジョン2030が目指すものと合致している。2、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の学習実態の調査研究を行ったところ、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いていることが分かった。また、各教科等の学習実態から見えてきた課題やさらに発展的に学習させたい内容を踏まえると、身に付けた知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力をさらに高めることが望まれる。3、各教科指導の研究・実践に先進的に取り組み、その成果を授業公開や研究会などの場で提案発表することにより、市立中学校における学力向上に資することができるかとされています。

以上が南高等学校附属中学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の教科書の答申でございます。よろしく御審議お願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、答申の内容について、御意見・御質問等はありませんか。

木村委員

木村です。附属中学校については、基本的な知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等を育成していくことが望まれるとの答申理由が示されていますけれども、これは横浜市の中学校全体で、全校で実現を目指すべきものだろうと思います。特に附属中学校2校については先進的に研究にも取り組んでいるということですので、答申のとおり先ほど採択した中学校教科書と同一のものを使用するということがいかがでしょうか。横浜市ではありませんけれども、私も附属小中学校等々に関わったことがあるのですが、同様の教科書からいかに先進的な学びにつなげるか、ここがやはり附属中学校の学びの活用・発展につながると思います。他の中学校と違って研究発表とか様々な場面でいろいろ展開が続いていくと思います。ですので、同様の教科書でいいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ただいま木村委員から、答申のとおり先ほど採択した中学校教科書と同一のものを採択してはどうかという御意見がありました。答申のとおり、先ほど採択した中学校・義務教育学校後期課程において令和3年度から令和6年度に使用する教科書と同一の教科書を採択するということがよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和3年度から令和6年度に使用する教科書については、先ほど採択された、中学校・義務教育学校後期課程において令和3年度から令和6年度に使用する教科書と同一の教科書を採択します。

以上で、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属

中学校において令和3年度から令和6年度に使用する教科書の採択を終了いたします。採択が終わりましたが、委員の皆様から、何かございますか。

中村委員

中村でございます。先ほどの冒頭の大場委員のお話と重なる部分がありますが、今年はコロナ感染があって、先生方に教科書を見ていただくのが非常に難しい状況でした。そのような中、教育委員会事務局の皆様方が工夫して教科書閲覧の場を設けてくださったのは本当にありがたいと思います。多分、運んだりとか設営したり、プラス感染防止のことも考えながらでとても大変だったと思いますが、昨年度からの現場の先生方に教科書を見ていただくという試みが継続できて本当によかったと思います。改めて感謝を申し上げたいと思います。それから、丁寧に記述したのは分かるのですが、やはり小学校と同様に教科書が非常に重いです。改訂ごとに教科書がどんどん重くなってきます。生徒たちは大変だと思います。今、家庭学習も進められていますので、教科書を学校にずっと置いておくというのが難しいような状況だと思います。今年度中に1人1台タブレットが配布されますので、デジタル教科書の導入ということを早期に考えていただきたいと思います。そして、横浜市でもGIGAスクール構想が進められようとしていますので、それに伴う環境整備と教員の研修を併せて充実させていただきたいと思います。

それから、内容が増加している上に高校受験もあつたりして、中学校の先生方は本当にしっかり教えなければという責任を強く感じているのではないかと思います。教科書は厚くなりましたけれども、授業時数は改訂前と全く変わっていません。しかも対話や発表のための時間も確保しなければならないということで、生徒も先生方も非常に大きな負担感があると思います。ぜひ現場の先生方の努力だけに任せるのではなく、文部科学省のほうで内容の精選や重点化を真剣に考えていただきたいと思います。

それから、長くなって申し訳ないのですが、最後に、今まで教科等の話をしてきた中で、一つの教科だけで完結するのではなく、他教科等に関連したり活用できたりする内容がかなり多くあったと思います。中学校の先生方は専門性に非常に優れていますけれども、御自分の教科だけではなく、他教科等とも教科横断的に見るように、ぜひカリキュラム・マネジメントをしていただきたいと思います。そのことが生徒の学びを広げたり深めることにつながるのではないかと思います。以上です。

鯉渕教育長

感想ということでよろしいでしょうか。ほかにもございますか。それでは、教科書採択に係る審議資料の関係で、所管課から追加で何かありますか。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。本日の教科書採択に係る審議資料につきましては、明日8月5日午前8時45分から市民情報センターに配架いたします。なお、中学校の教科書採択の結果につきましては、ホームページでも準備ができ次第公表したいと考えております。よろしく申し上げます。

鯉渕教育長

それでは、そのようにお願いします。

以上で教委第23号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書、並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について」の審議は終了です。本日の案件は以上です。

事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

7月17日に1団体から、7月20日に個人の方4名から、7月21日に個人の方1名から、7月22日に個人の方3名から、7月28日に個人の方3名と1団体から、7月29日に個人の方3名から、7月30日に個人の方1名から、7月31日に個人の方1名から、8月3日に個人の方7名から、教科書採択に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、8月20日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、9月4日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、8月20日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、9月4日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後4時53分]